

Swiss Re



日本の保険の歴史



SWISS RE
150
YEARS

日本の保険の歴史

| | |
|-----------------------|----|
| 要旨 | 4 |
| 保険の取組み：驚異的な発達を見せた日本市場 | 6 |
| 1945年に至るまでの保険市場 | 14 |
| スイス・リーの歴史 | 32 |
| 保険の黄金時代 | 40 |
| 統合と将来 | 50 |
| 付録：日本の保険会社の変化 | 60 |

要旨

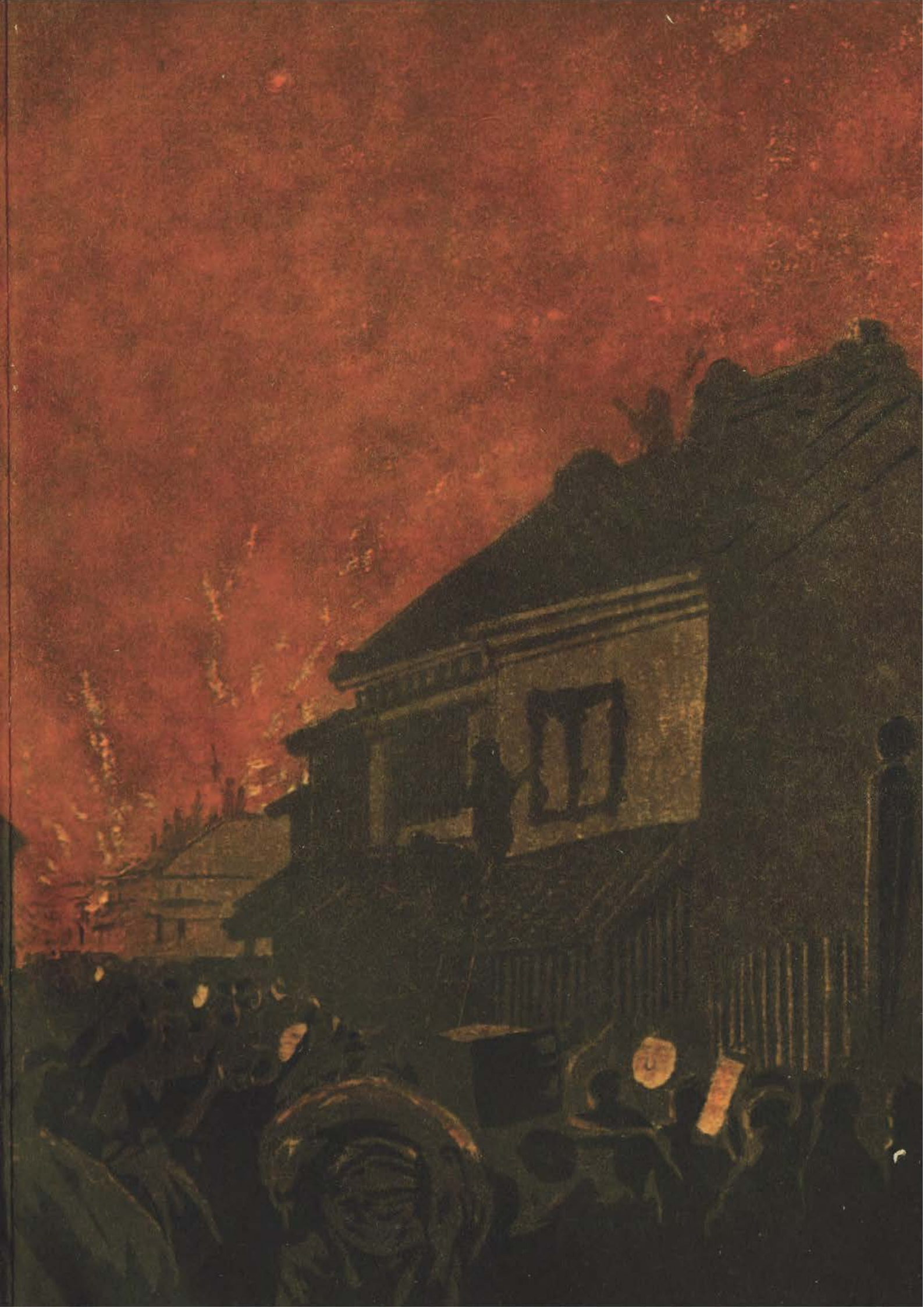
日本への保険の伝来は比較的遅かったものの、その後は驚異的な発展を遂げ、現在、世界で最も規模が大きく、かつ、洗練された市場の一つとなっている。

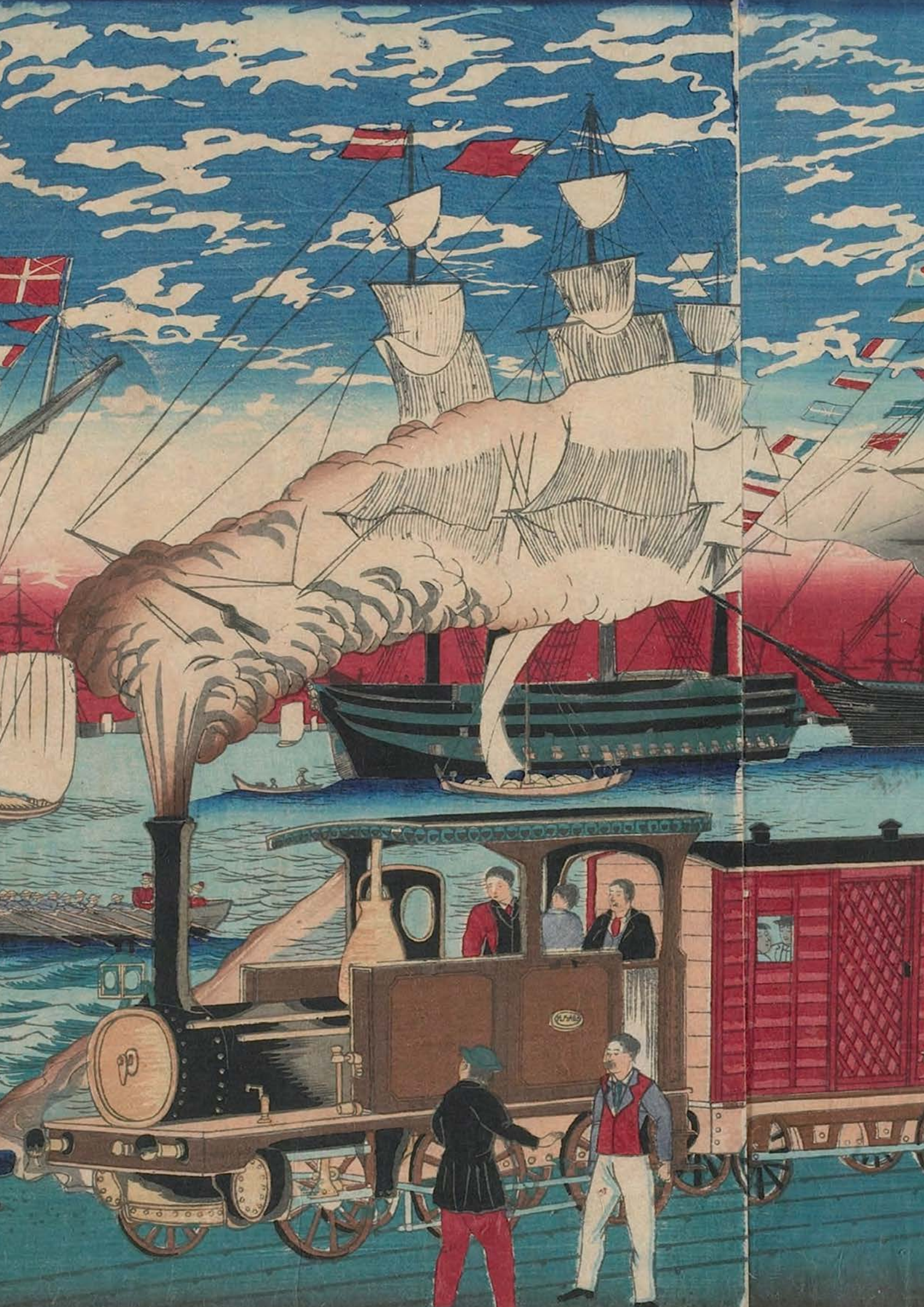
保険が初めて日本で取扱われたのは、スイス再保険会社が1863年にチューリッヒにおいて創設された時期とほぼ同時期である。その後、日本の保険市場は、スイス再保険会社と同じように、自然大災害、金融危機、高度経済成長や企業の海外進出、最近では市場の自由化といった様々な事象を経て、成長を遂げてきた。

1868年の明治維新から十年余りの内に、日本で最初の保険会社が設立された。それ以降、多くの保険会社が設立され、20世紀の終わりまでには国内での一大勢力となり、海外へ進出していった。

他のアジア諸国とは異なり、日本の保険市場は、外国の保険会社の傘下に属することなく、独自に事業基盤を確立した。一方で、欧米の元受保険会社や再保険会社と長期にわたる関係を築き上げることにより、保有能力の拡大と商品提供の幅を広げてきた。これによって、日本の保険市場は、特有の保険種目を軸に展開してきた。

ここ20年間は、国内保険市場の成熟化、少子高齢化など日本の保険業界にとって厳しい状況が続いていたが、構造改革と市場自由化によって、保険会社は、強固な地位を維持し、事業発展と海外進出を果たしている。







保険の取組み： 驚異的な発達を見せた 日本市場

日本は、明治維新を機に、保険の思想を吸収した。保険の普及は、的確な決断力のもと、想像もつかないほどの効率性をもって進み、他のどの国より早いスピードで国内市場を確立した。今では、海外へも展開し、世界で大きな役割を果たす能力を持つ幾つもの保険会社を創り上げた。

古代から徳川幕府—保険の初期の形

1870年代に入って外国企業が保険を紹介ようになる以前にも、日本には様々な形の相互扶助制度が存在していた。これらの中で最も古いものは、古代農業共済制度である。これは、紀元前3世紀頃から存在していたと考えられている。また、古代には「五保と称する相互扶助制度」が存在した（紀元652年日本書紀の記述）。徳川幕府時代には、さらに発達した海上保険制度や火災や生命の扶助制度も存在していた。

1639年に日本は、自らを世界から隔離する鎖国政策を採った。日本は欧米人との貿易を制限し、そのため各地におけ

る海上保険の普及が停滞することになった。鎖国前には、ポルトガルが17世紀初期に「抛銀（なげがね）」として知られる海上保険の原型を持ち込んでおり、一方、博多、堺等の貿易業者は、船主（海運業者）や荷主（商人）に対して、金融の一環として海難による損害補償を提供していた。

日本列島沿岸の海運業が発達するに従い、「海上請負」として知られる海上保険類似の契約が生まれた。この契約は、受託貨物の輸送中に生じ得る損害をカバーするために船運賃に危険負担料を加えたもので、海上請負人によって発行された。

横浜海岸鉄道蒸気車之図、歌川広重（三代）、
明治7（1874）年頃

明治維新—近代的保険産業への移行

保険産業が日本で開花したのは、経済的・社会的な改革が工業化の加速をもたらした1868年の明治維新以降である。工業化は、日本独自の造船所、製鉄所、鉄道、金融機関などの誕生をもたらした。

維新までの10年間に幾つもの港が開かれると、外国の貿易商人によって損害保険が輸入された。当初、欧州の保険会社は日本側のニーズに対応する姿勢を見せず、日本に滞在する欧米人の生命や商業的利益への付保に専念していた。しかしながら、経済的な発展や損害安定化のリスクを管理する面で保険の恩恵は明白であったことから、保険がどのように運営され、日本の文化と慣習の中で機能させるにはどのようにすればよいかを学ぶために、日本の若いリーダーたちが欧米に派遣された。これは、鎖国の終焉が日本の外国への接触と、外国の発展に対する関心へと向かわせた一例であった。

日本最初の国内保険会社として1879年に設立された東京海上保険(以下、「東京海上」)は、日本における資本主義の父である渋沢栄一の奨励のもとに創立された。東京海上の営業は本店だけでなく、銀行、製造業および多数の子会社を通して権益ネットワークを構築するまでに成長した三井物産や郵船汽船三菱会社、あるいは主要港湾都市の有力な問屋などに代理店を委託して行われた。



明治29(1896)年 宮城県三陸沖津波の様子、津波の高さは80フィート(24メートル)に及んだとされている。



渋沢栄一（1840-1941）（出典：国立国会図書館ホームページより転載）
改正掛（改革担当の大蔵省の1部局）のトップであった渋沢は何十年にもわたって、近代日本を形成することになる公益事業、運輸、金融会社、製造業、教育機関などの創設の陣頭指揮をとった。渋沢栄一が創設に関与した500社を越す会社の中に東京海上がある。

初期の火災保険



上：1920年代 大福海上火災保険 江戸火消しのリーフレット

下：東京火災保険 リーフレット

日本の社会は、火災危険の扱いについては長い歴史がある。最初の消防隊は、江戸時代に作られた「火消し」として知られる。火元を見分けるために火の見櫓が立てられ、半鐘が使われた。火消しの主たる仕事は、火元周囲の建物を取り壊すことによって木造家屋に火災が広がる危険を少なくすることであった。彼らは粋で幾層にも重ねた派手な装束（刺子）を身につけ、火元により近づくために全身に水を浴びせ、また火事頭巾、梯子、木を切り離すための齧口など装備を整えていた。

このような消防組織は、日本の主要都市が工業化し、工場や倉庫火災の潜在的規模が大きくなるにつれてますます重要になってきた。危険の規模が大きくなるに従い、火災保険会社は外国の再保険会社を通して危険を分散する方法を見出す必要に迫られた。これが1906年に明治火災とフェニックス社（Phoenix）との間で最初の再保険特約が結ばれることにつながった。東京海上が再保険のためにロンドン市場と直接関係を持ったのとは異なり、東京海上以外の他の国内火災保険会社は、引続き自社の負っているリスクの幾分かを他の保険会社に転嫁するか、あるいは個別の再保険取り決めを行っていた。

ほぼ20年間にわたって、火災保険分野では料率協定を作るための長期間の議論と様々な試みがなされた。ちょうど19世紀から20世紀に変わる頃、紡績工場を巡る競争により料率が形だけの水準にまで引き下がってしまうという懸念から、こうした議論が初めて持ち上がった

のである。火災保険に関わる競争は常に熾烈だった。1900年以前は、過小資本の新規参加者がマーケット・シェア競争に勝つために料率を引き下げたが、1900年の不況と保険業法の施行によって準備金が開示されることになった後、こうした会社の多くが廃業した。

同じ頃、新たな保険業法により日本で営業する外国保険会社の経費が上昇し、幾つかの会社は日本市場での新しい営業モデルを検討した。1905年に強力な事業会社である大倉組がコマーシャル・ユニオン社（Commercial Union）とノーウィッチ・ユニオン社（Norwich Union）の総代理店になることに合意し、サン社（Sun）、ニュージーランド社（New Zealand）その他が後に続いた時点で、火災保険市場に強力な新勢力が誕生し、料率へのさらなる圧力が起きた。大倉組保険部は、次の10年間、外国保険会社の扱う保険についてほぼ独占するほどにまで成長した。

1907年に東京火災、明治火災、日本火災、横浜火災、共同火災の間で最初の火災保険協会が結成されたが、その後、料率競争が激化して顧客の不評を買い、火災保険は不振に陥った。1914年には16社の日本の大手保険会社が統一料率に合意することを望んだが、同時に、火災保険分野で大きなシェアを有する外国保険会社を含める必要があった。そして1917年には大日本火災保険協会と外国保険協会は協定料率を設定し、大日本聯合火災保険協会を創立した。これには1914年に火災保険事業に参入した東京海上も加わっている。協定の直接的な目的は市場を安定することであった。



上：十人火消勢揃い之図、広重（国立国会図書館ホームページより転載）

中：明治44（1911）年、東京・吉原大火

下：消防はしご乗り（出初式）



La garde de la légation suisse à Yedo en 1863



上：1863年、スイス外交団の江戸（現在の東京）訪問。その後スイスは江戸に大使館を設立。

下：各務謙吉（1868-1939）1925年から1938年まで東京海上の会長を務める（東京海上日動火災保険株式会社 提供）

1893年になって、東京海上に加え3社の国内海上保険会社が設立された。日本海陸保険、帝国海上運送保険、大阪保険である。東京海上が開業して10年も経ない1887年に、東京火災保険（以下

「東京火災」）が日本で最初の火災保険会社として誕生した。当初、こうした歴史の浅い保険会社は、外国の保険会社から多くのことを学んだ。例えば、東京火災は、最初の商品を開発するに当たって、英国および香港の料率表や保険規則を使用した。

東京火災の例にならって、明治火災および日本火災がそれぞれ1891年と1892年に火災保険市場に参入した。間もなく、多くの会社が相次いで参入し、1896年までに火災保険会社の数は6社となり、1900年には20社を超えるにまで増加した。

日本における最初の生命保険会社

一時期、とりわけ農村地帯では、近代的な生命保険が頼母子講や無尽といった旧式な相互扶助制度と共存していた。日本における最初の生命保険会社は、1881年に阿部泰蔵の主導のもと設立された明治生命である。ここでも、欧州の専門家による協力が欠かせなかった。1889年に設立された日本生命は日本最初の死亡表を導入したが、その際、欧州の新しい統計手法を適用せざるを得なかった。最初の生命保険相互会社である第一生命は、1902年に設立され、1940年までの市場において、相互会社として千代田生命と共に市場に強力な影響力を持つに至った。また、業界を堅実な基盤とともに発展させ、消費者の信頼を維持することを目的として、現在の生命保険協会の前身である生命保険会社談話会が設立されたのもこの時代（1898年）であった。

海外との接触

こうした初期の数十年前、日本の保険会社は、経済の急速な成長に伴って求められた商品群と保険引受額を提供するため、ロンドンなど海外の元受および再保険市場を活用した。中でも、主要な日本企業の後押しを受けた多くの日本の保険会社は、国際保険市場でのチャンスをいち早く見出した。

中でも東京海上の国際的な関係構築は、その後の国内市場における優位を確

保する上で欠かせないものであった。同社は、海上保険に厳格な引受限度枠を課し、準備金を維持した。また、限度額を超過しないため、横浜で営業していたチャイナ・トレーダース保険（China Traders）、ヤンツェ保険（Yangtze）、カントン保険（Canton）などの外国保険会社から再保険を購入する明確な方針を持っていた。開業1年を経ずして、同社は、パリ、ロンドンおよびニューヨークの三井物産の支店内に委嘱保険代理店を開設し、積極的に海外を目指した。本格的な海外営業は1890年に始まった。同社の英国における営業は急速に成長し、1889年から1891年までの間に25倍に伸びた同社の海上保険料の半分以上が英国の代理店からもたらされた。東京海上は1893年にサンフランシスコで代理店を委嘱したが、業績は振るわず、同代理店の業務は1899年に閉鎖した。

1890年代半ばには、急速な事業拡大により東京海上の海外営業に様々な困難が生じたことが明瞭となり、入社間もない各務謙吉がロンドンに急遽派遣された。同氏はロンドン事業を再編し、支店事務所を閉鎖した。さらに、保険ブローカーであるウィリス・フェーバー社（Willis Faber & Co）を同社の代理店として委嘱する協定を締結。日本における保険事業のために「ロンドン・カーゴ・カバー」として知られることになる貨物保険の包括再保険特約を作成し、成立させた。この新しい仕組みによって、東京海上は、保険市場の国際的ネットワークの一員になることが可能となり、日本の国内顧客に利益を提供できるようになった。このカバーは、ロンドンで購入した再保険によって幅広くリスクをヘッジしたからである。この仕組みは、東京海上がその後数十年にわたって日本の海上保険市場で優位性を維持することに貢献した。東京海上が開拓した長期間にわたる国際的な関係構築の一例として、スイス・リーとの関係が挙げられ、同社とは、今まで長期間に亘り再保険事業を継続している。

初期の生命保険と医療保険



1876年に英国会社が日本人に生命保険カバーを提供してから10年以内に、日本で最初の生命保険会社が設立された。福沢諭吉（欧州と米国で学び、ベストセラー「西洋事情」の著者で日本の啓発・社会哲学者）の弟子である阿部泰造によって、明治生命が1881年に設立された。

幾つかの強力な競争相手が明治生命に続き、帝国生命（現在の朝日生命）が1888年に、日本生命が1889年に設立された。日本生命の設立から5年後の1894年には10を越す生命保険会社が創設され、そのうちの7社は1925年まで

存続した。

これらの初期の会社は、相互保険会社でそれぞれ1902年と1904年に設立された第一生命と千代田生命および戦後のいわゆる5大保険会社が創設されるまでは、生命保険市場で重要な地位を占めていた。損害保険と同様に、日本の初期の生命保険会社も、西洋の保険実務や知識を参考にした。最初は、日本の生命保険会社は英国保険会社の死亡表を使わなければならなかった。そのような統計は日本に存在していなかったからである。1889年になってやっと日本最初の死亡表が使用できるようになった。



上：福沢諭吉（1835-1901）（出典：国立国会図書館ホームページより転載）

下：1928年、日本生命の御大典記念保険ポスター





1945年に至るまでの 保険市場

日本における最初の保険会社が設立されてから20年余りが過ぎた1900年代には、国内保険会社は、確固たる地位を築き、海外へと進出した。

一方、日本の保険市場はまもなく試練に立つことになった。まず、首都圏に壊滅的な被害をもたらした関東大震災が発生し、次いで、金融恐慌、そして二度の世界大戦が勃発した。しかし、日本の保険業界は、こうした混乱から驚異的なスピードで回復することに成功し、戦後の経済復興の中でますます強力な事業基盤を構築した。

新たな規制

多くの海外市場と同じように、日本も19世紀から20世紀初頭にかけて、保険契約者の保護と安定した保険業界を作り上げるため、保険会社に対する強力な規制の枠組みを導入した。1900年に制定された保険業法は、十分な資本準備金と企業内容の開示の必要性に重きを置いた。日本国内に預託金を積む義務を課した同法の規定は、資本を自国市場に留め置くことを選好する外国新規参入者の決意を試すものであり、このため数社が撤退した。これは、日本が1889年に金本位制を採用し、日本への長期投資に対する外国からの信用増大をもたらしたにもかかわらずのことであった。

この新たな保険業法は、1900年末の景気後退と同時期に制定された。こうした監督の強化と経済活動の不振は、多くの投機的な保険会社の閉鎖をもたらすこ

とになり、保険業界の再編につながった。これが一因となって、外国生命保険会社のマーケット・シェアは減少し、1906年の15%から1937年にはおよそ1%に縮小した。また、主要な海上保険会社であった日本海陸保険も、ロンドン市場で準備金を超える債務を負ったことにより破産した。

経済が発展し、市場構造が安定するに従い、20世紀は保険会社にとって全体的に前向きな時代となった。保険会社は、新しい種目によって商品構成を拡大し、新たな多種目販売を行った。1904年には信用保険が発売され、1908年には日本最初の汽罐（ボイラー）保険および汽機（エンジン）保険会社が営業を始めた。1911年から1916年までの間に、傷害、盗難、および自動車保険が数多くの日本の保険会社の兼営商品として引受けられた。

明治43（1910）年、関東大水害



関東大震災の罹災地域を表す横浜の地図

関東大震災

第1次世界大戦後、日本は他の諸外国と同様に経済衰退の期間を経験した。また、第1次世界大戦と第2次世界大戦との間の期間は、日本における最大の自然大災害が起きた時期でもあった。1923年9月1日に発生した関東大震災は、およそ10万5千人の死者ならびに東京および周辺地域に大きな被害をもたらした。マグニチュード7.9の地震は、2011年に起きた記録上最大の東北地方太平洋沖大地震（以下、「東日本大震災」）まで、日本で過去最大の壊滅的なものであった。

震災地域の65万件を超える火災保険証券の保険金額の合計は32億6千万円と推定されたが、これは当時の国内火災保険会社の資産総額をはるかに超えるものであった。日本の火災保険会社は、約款上、地震およびそれに起因する火災による損害に対して保険金支払の義務はなかったが、補償を求める世論の高まりと、「保険契約者に対して補償すべし」との政治的圧力により、日本の保険会社は、火災保険契約者に対して総額7,300万円の見舞金を支払うことに同意した。大部分の会社は政府から借入れることによって支払いを行うことができた。

不明確な契約規定と標準約款の欠如により担保責任が曖昧であった1906年のサンフランシスコ地震を教訓に、外国の保険会社および再保険会社もまた日本における地震危険を免責としていたが、多くの外国会社は、見舞金の支払いには合意した。スイス・リーは、影響を受けた受再について1年分の保険料を自主的に払い戻した。サンフランシスコ地震の場合と同様に、関東大震災は、誕生して間もない日本の保険業界がいかにも自然災害の厳しいエクスポージャーにさらされているかを示すとともに、大規模な大災害リスクを国際的に分散する再保険の役割の重要性を実証したのである。

12 Pages

12 Pages

Le Petit Journal

HEBDOMADAIRE
61, rue Lafayette, Paris

illustré

PRIX : 0 fr. 30
16 Septembre 1923



Le Japon dévasté

Le plus effroyable cataclysme de l'Histoire vient de se produire au Japon. Les deux capitales de l'empire nippon, Tokio et Yokohama, ont été détruites par un tremblement de terre, que suivit un formidable incendie. Les victimes de ce, désastre sans précédent se comptent par centaines de mille. Mais, déjà, les Japonais se sont mis au travail, donnant un exemple sublime de courage devant l'adversité.



明治43（1910）年、信州軽井沢大水害の惨状

Dreadful Flood, Karuisawa, Shinshiu, August, 1910.

状



明治四十八年八月信州輕井澤大水害之慘

震災後

関東大震災は、1927年に発生した金融恐慌、1930年から1932年にかけての昭和恐慌とともに、この時期の経済の不確実性の一因となった。これは、日本経済史上における最大の景気後退の一つであった。この景気後退は、政府の失政と1929年のウォール街大暴落との組合せにより引き起された。1929年からの政府の施策は、脆弱な企業や銀行の淘汰を含めて、デフレによって経済を第1次世界大戦前の金平価に戻そうとしたものである。国際的な経済の低迷や国内物価の下落、さらに農村経済が破綻に向かっているにもかかわらず、政府は、日本経済が実質的に回復するには強い刺激が必要との信念に立っていた。この時期、損害保険会社は政府の補助および震災後の保険料の伸びにより健闘していたが、多

くの生命保険会社が経済低迷によって倒産した。一方、この危機は、日本の火災保険会社の海外進出計画にも大きな影響を与えた。1932年に政権交代が起こり、変動相場制で円安になったことにより、日本経済は回復し始めた。日本は1930年代の世界的な景気後退を克服した最初の国であり、経済回復は戦時経済が採用される前年の1936年まで続いた。

海外再保険の供給停止

第2次世界大戦の勃発によって外国保険会社の日本国内での事業は終焉を迎え、事実上、海外への出再保険は1950年まで停止した。実際のところ、国内市場の変化はすでに戦前から進行していた。

スイス・リーのマネージャーであったウィリアム・ハービヒは、1937年に日本を訪れた際、「日本の火災保険会社

と海上保険会社は、反英感情と1937年に始まった日中戦争中に英国保険会社が課した戦争料率を受けて、ロンドンのブローカーおよび再保険会社との関係を薄めつつある」と語っている。スイス・リーもまた影響を受けた。第2次世界大戦の直前、スイス・リーの日本における保険会社の顧客は35社を数え、日本の保険会社10社との特約再保険および7社との再々保持約を受けており、その他は日本における外国の保険会社からであった。また、ハービヒの報告によれば、外国為替管理の引締めも日本の保険会社による海外再保険会社との再保険取引能力を制約するものであった。これは、大規模保険会社に大きな影響を与え、再保険取引における外国保険会社への再保険は、1931年には70%台だったものが、1940年には20%台にまで下降した。

1930年の十円紙幣



戦時中の業界再編

第2次世界大戦は日本の保険市場に大きな影響をもたらした。日本の保険会社は、欧米の保険会社との関係を絶たれたものの、国内での事業は発展し、再保険への依存度を高めた。

日米間の戦争が勃発したとき、北米および欧州におけるすべての保険営業が停止され、日本の保険会社は、東南アジアと香港における事業に焦点を当てた。

戦争の脅威により国際関係が悪化するまでは、東京海上は海外から多額の保険料を受け入れていた。しかし、国際関係の悪化に伴って、同社は米国事業の精算を余儀なくされ、1941年5月に同事業をエトナ (Aetna) 保険会社に売却した。同年に英国が米国に同調して日本資産を

凍結した際には、東京海上は、ウィリス・フューバー社が当時まだ運営を行っていた英国における火災および海上保険の営業を終結させた。

他の日本の保険会社も同じ状況にあった。帝国海上は1939年にドイツの元受営業を中断。続いて、米国およびその他の海外事業も中断した。同社は多年にわたって構築してきた米国および欧州の事業を短期間で失ったのである。また、戦時中に保険事業の大統合が行われた。日本における43の損害保険会社が当局の要請によって1944年までに16社にまで減少した。三菱に関係が深い保険会社群は、合併により、東京海上火災と日新火災海上になった。一方、安田に関係が深い会社群は、安田火災海上に統合された。生命保険会社も統合され、戦前には33

社を数えた国内会社は、1949年には20社に減少した。

困難を極めた日本の保険会社の復旧

第2次世界大戦の終結は、日本に壊滅的なツメ跡を残した。アジアで最大の保険市場は残ったが、火災部門は修羅場のようになり、船舶フリートの壊滅は海上保険事業を縮小させ、高インフレは生命保険市場を崩壊の際まで追い込んだ。日本は海外領土を失い、日本の産業復興に慎重で貿易制限の維持を望む米国占領軍に支配された。

徴兵保険証券



当初、連合軍最高司令官は再保険を禁止したが、結局、同盟諸国は保険などの強力な金融サービスが日本の将来の成功にとって有益であることを認めざるを得なかった。戦時中には保険産業が統合されたが、連合軍占領当局は、競争を強化するための政策を導入し、新会社4社の設立に導いた。しかし、1952年にはこの政策は逆転し、新会社の創設は極めて限定されることとなった。このような状況下において、1955年以降の日本の長期的な好況はなおのこと驚異的と言える。

外国保険会社の帰還

占領時代の1947年以降、占領軍は英国および米国の保険会社に対して日本市場での地位再興を認めた。次いで、インド、オランダ、フィリピンの保険会社が認められた。当初、これらの保険会社は占領軍に保険を供給していたが、1948年には日本の保険会社への再保険提供が認可された。また、外国為替が制限されていたため、外国保険会社は、貨物保険市場を一時的にコントロールすることができた。外国再保険会社はいち早く日本

の保険市場に再参加した。スイス・リーのマネージャーであったウィリアム・ハービッチは、契約再開のために1949年に訪日し、1950年4月に安田火災が同社第1号となる海外再保険取引を、続いて1952年に住友海上、1954年に大正海上と再保険取引をスイス・リーと締結した。ハービッチが1957年に再訪日した際、スイス・リーは、千代田火災および日動火災から火災再保険特約を引受け、同時に東亜再保険との間で小規模の特約を結んだ。

右：終戦後に日本マーケットに戻ってきた外資系保険会社の一社、ニューヨーク生命保険の年賀状

下：終戦直後の都民の生活（出典：公益財団法人東京都慰霊協会 収蔵）



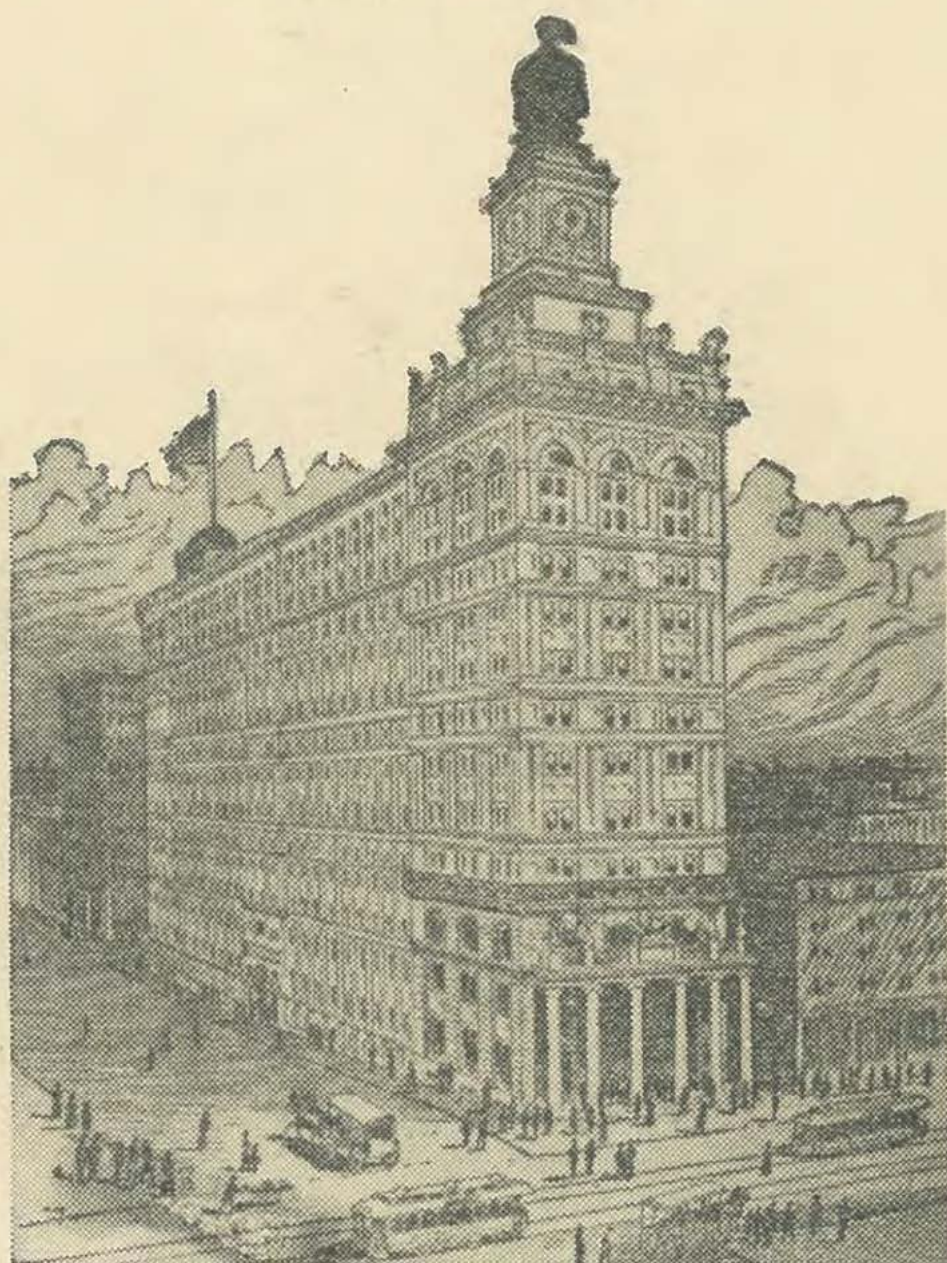
謹賀新年

舊年中は御愛顧を
蒙り忝く奉深謝候
尚本年も不相變御
引立の程偏に奉願
上候 敬白

一月一日

名古屋市東區東外堀町二丁目
紐育生命保險會社代理店

代理店長 黒川耕作



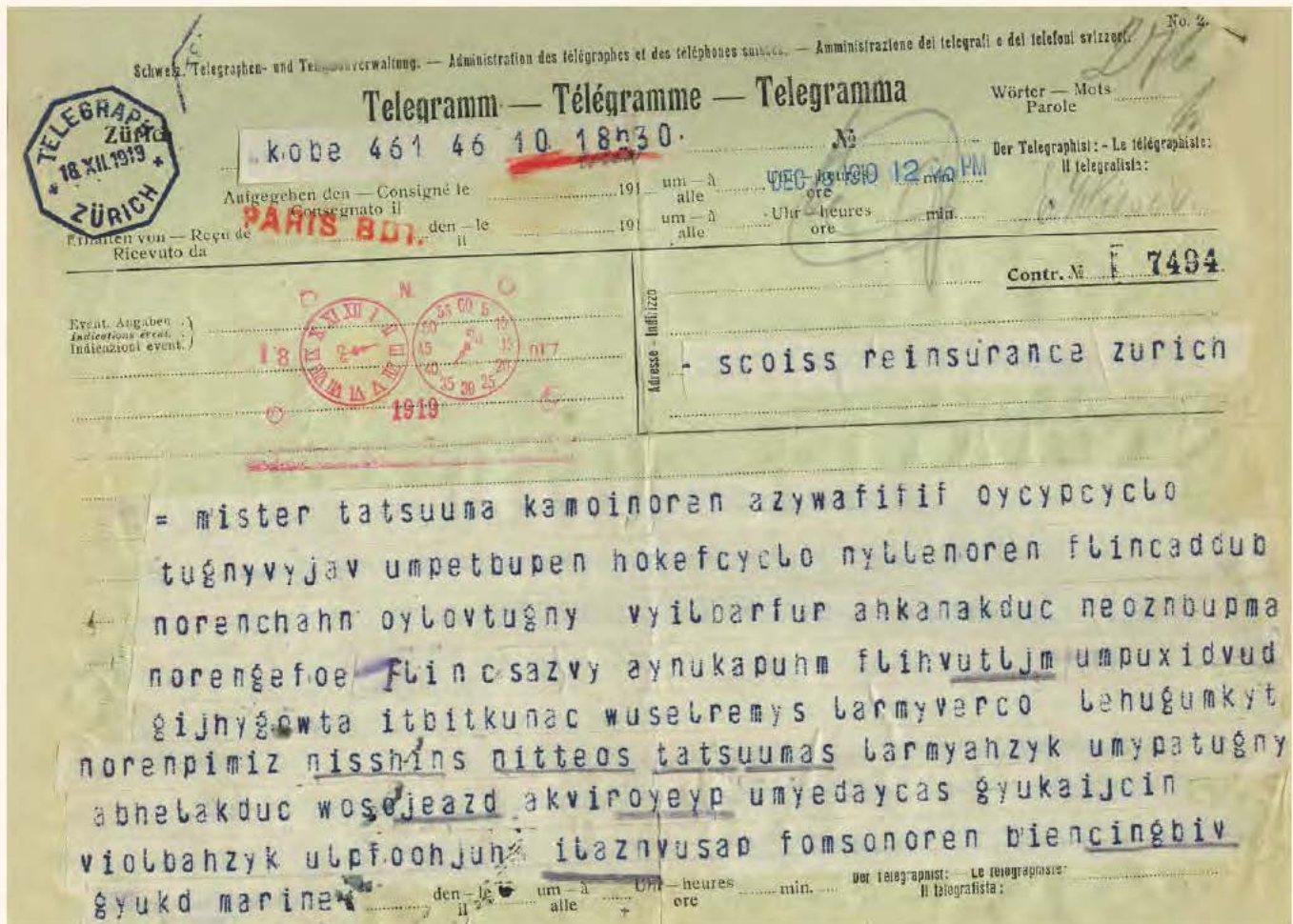
紐育生命保險會社本社
建築價格壹千圓

再保険—日本におけるスイス・リーの早くからの関与

20世紀に入って工業化は早いペースで進み、相当な保険引受専門知識や高額の保険金額を必要とする新しい工場、機械、倉庫などの出現により、歴史の浅い日本の保険分野に新たな課題をもたらした。当初、日本の保険会社は、他の保険会社や外国保険会社との共同保険や再保険契約を通して大きな保険金額を引き受けていた。例えば、初期の海上保険はカントン保険、ヤンツェ保険、チャイナ・トレーダース保険、ユニオン・カントン保険など横浜や神戸に支店または代理店を置く外国保険会社に出再されていた。

明治火災は、再保険を購入した最初の日本の保険会社の一つであった。すなわ

ち、同社は1891年10月にフェニックス社から任意再保険を購入したのである。翌年、明治火災は、東京の鐘紡が所有する工場に置かれた機械および綿の在庫の保険を引受ける申込書を受領した。当時、日本の火災保険会社は、高価額の工場の保険を引き受けるほど資本が大きくなかった。しかし、明治火災は、再保険先のフェニックス社と交渉して、国内の他社と分担契約することによって鐘紡に保険カバーを提供することができた。明治火災は、フェニックス社から度々再保険を購入し、1906年には外国再保険会社から再保険特約を購入した最初の日本の保険会社となった。これもフェニックス社からの再保険であった。



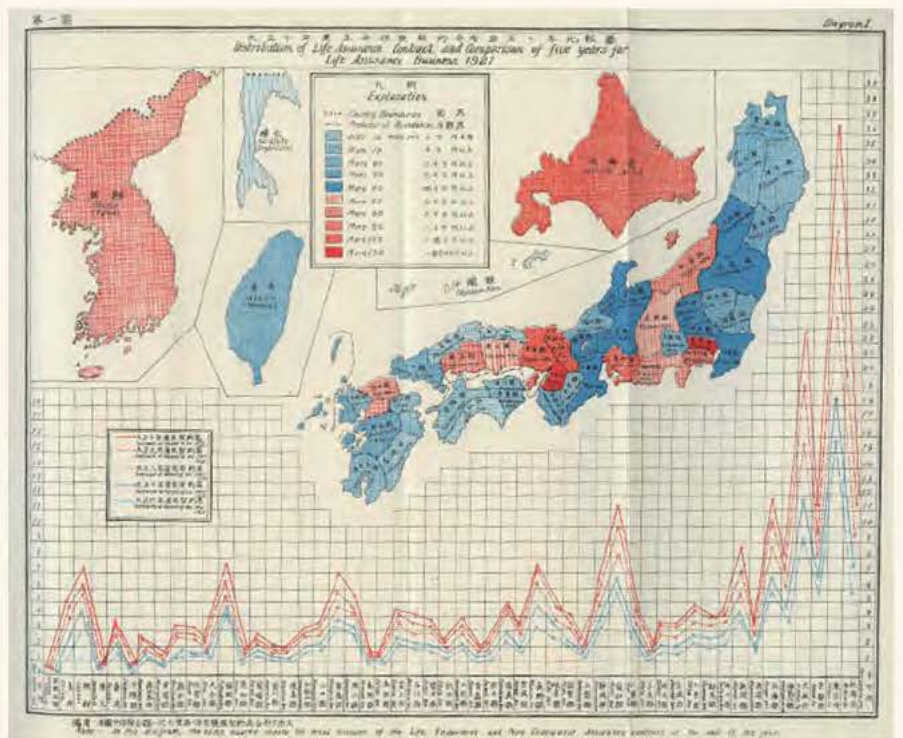
上：神戸海上運送火災、創業者 岡崎藤吉（1856-1927）、下：1919年、符号化してスイス・リーから神戸海上に送られた電報



海外で再保険を購入することによって1900年代の初期までに競争上の優位を獲得した東京海上は、すべての再保険をロンドンに出再することを選択して、国内会社への出再は徐々に中止した。その頃から日本の保険会社は、1800年代半ばに欧州で誕生した再保険専門会社から再保険カバーを購入し始めたのである。

丁度100年前、スイス・リーは、日本における最初の契約に署名した。1913年に神戸海上運送火災保険から最初の火災再保険契約を引き受けたのである。両社間の個人的な接触は、スイス・リーの取締役会メンバーが1919年に日本を訪問した時に初めて行われた。当時の神戸海上の社長であった岡崎藤吉もまた、第1次世界大戦が終結した時に、同社の三雲取締役を帯同してスイスを訪れた。

その3年後の1922年には、スイス・リーのマネージャーであるポール・アルサー (Paul Alther) が、スイス・リーのブランドを宣伝し、日本市場をさらに学ぶために日本の保険会社を訪問した。



上部左から時計回りに：神戸海上社 事務所

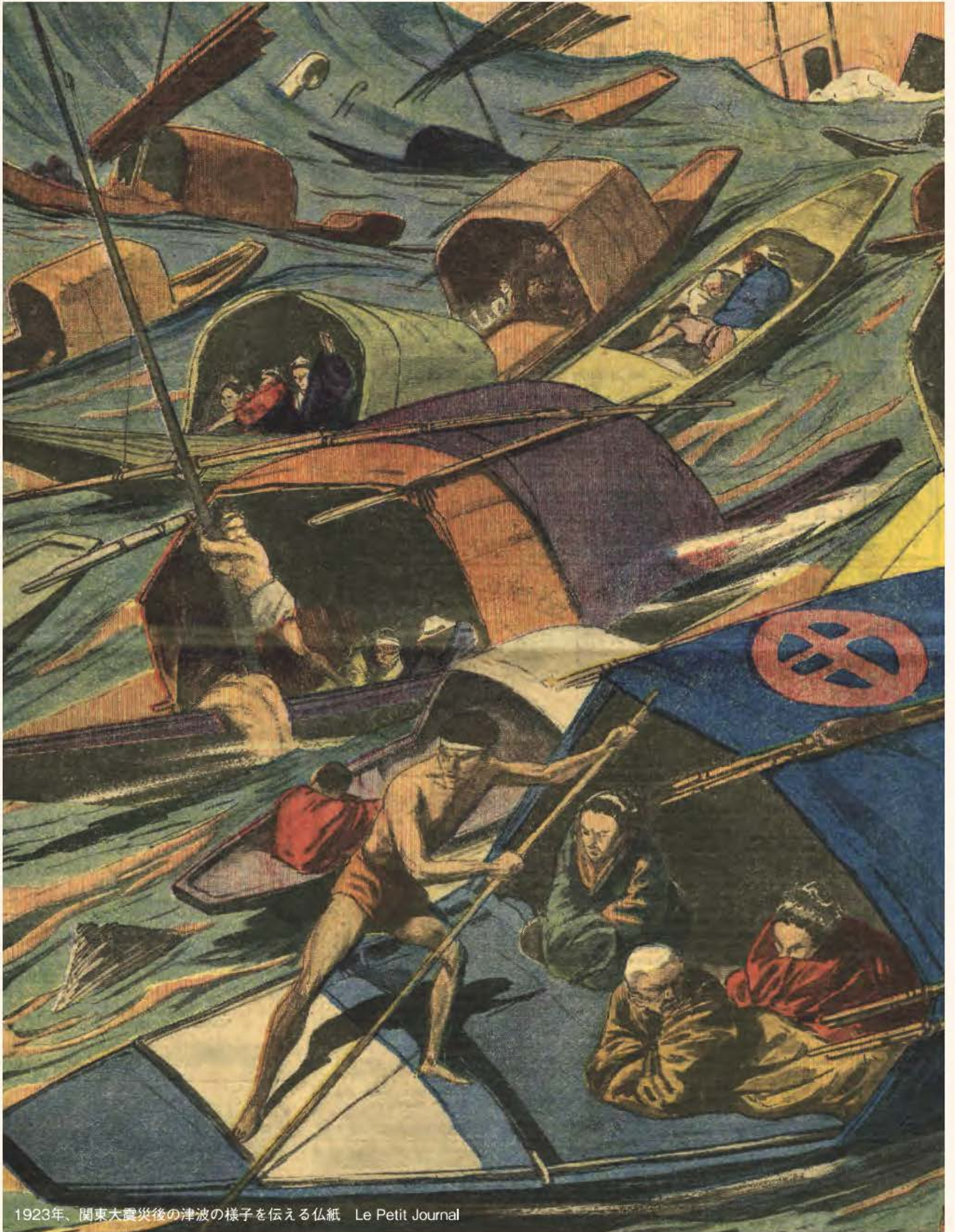
チャールズ・サイモン、スイス・リーが日本とビジネスを開始した当時のジェネラル・マネージャー

1922年 スイス・リーのマネージャー、ポール・アルサー来日時の出張報告に添付された日本地図



上：黒煙の中の日々谷交差点（出典：公益財団法人東京都慰霊協会 収蔵）

下：地震直後の日々谷交差点（出典：公益財団法人東京都慰霊協会 収蔵）



1923年、関東大震災後の津波の様子を伝える仏紙 Le Petit Journal

スイス・リーの歴史

グローバルリスクのエキスパートとしての進化

スイス・リーがリスクテイクやリスクマネジメントの分野で世界的なエキスパートとなった事実は、この150年間にわたる社会・経済・政治の劇的な変化を反映している。1863年、急速に変化するこの世界において、リスクを分散させたいという独立系の再保険会社に対する需要に応えるために、スイス・リーは設立された。それから150年、科学や技術の進歩の後押しを受けた、過去に例を見ない変化の時代を経て、再保険キャピタルを供給し、リスクのエキスパートとして世界の先頭に立つ存在となるまでに成長した。

灰の中から立ち上がる

1800年代に起こった急速な産業化や都市化の流れはリスク集中の原因となり、保険会社にとってはリスク・エクスポージャーの分散化が必要不可欠となった。保険会社のリスクを肩代わりしてこれを分散し、専門的な知識を蓄積し、本当に必要なときに資金を提供してくれる独立した再保険会社の役割が明確になってきた。

再保険に特化した世界初の独立系保険会社として、コロニー・リーが1842年のハンブルク大火を受けて設立された。そして、スイス・リーは、同様の会社として、ドイツ国外に設立された初の会社となった。

スイス・リーの初期といえば、1861年5月にスイスの小さな町、グラールスを破壊した悲惨な火災がしばしば引き合いに出される。当時、国内の保険会社が用意していた準備金の5倍もの保険損害という大きな打撃となったこの火災は、大規模な災害がスイスの保険業界に与える脅威の大きさに注目を集め、頻度は少なくともその損失の大きさが計り知れない出来事を擁護するための再保険の必要性を明らかにした。火災直後から、保険業界では州立の再保険基金を設立することが検討されたが、しかし、その計画が実現することはなかった。

一方、ザンクト・ガレンの保険会社、ヘルベティアが新しい火災保険会社を設

立し、その後間もなく、当時この会社のディレクターを務めたモーリッツ・イグナーツ・グロスマンがチューリッヒでのスイス・リーの設立を強く促した。その主な理由として、グロスマンは、フランスやイギリスの保険会社で再保険を引受けて貰うのではなく、その保険料をスイス国内に留めておくべきだからと説明している。

1863年12月19日、スイス再保険会社は、初となるオフィスチューリッヒに開設した。このとき2つのスイス銀行を含め、幅広い投資機関から資本が集められ、その金額は600万スイスフランにのぼった。

1983年 世界のスイス・リー事務所所在地





成功の基盤

スイス・リーの当初のリーダー達は再保険の健全な原則を確立し、それ以来、これが経営陣により連綿と受け継がれてきた。設立当初よりスイス・リーは、国際的な再保険会社として、自らのリスクを地理的に分散し、顧客との強い絆を築き、多様な資本ベースに対するアクセスを開拓した。

スイス・リーにとっての創生期は不遇の時代であった。当時、再保険はまだ新しい概念であり、最近では当然となった高度なリスク管理ツールもなかった。保険の元受引受市場は、透明性とはかけ離れた世界であった。結果として、顧客との関係は、信頼と「最大限の誠意」が基本となり、知識や事実は二の次であった。

このような当初の困難な時代に、グロスマンは、イタリアの保険会社、アッシクラツリオニ・ジェネラーリ社の関係者であったベッソ・ファミリーの一員、ジュゼッペ・ベッソに会社の経営を託した。ベッソは、スイス・リーの国際分散化を加速し、盤石な財務体質を持つ独立した再保険会社として会社を築き上げた。



左上から時計回り

ジュゼッペ（ジョゼフ）ベッソ（1839-1901）、1865年から1879年、スイス・リーのジェネラル・マネージャーを務める。トリエステ出身のジェネラリ取締役マルコ・ベッソは兄弟にあたる。

チャールズ・サイモン（1862-1942）、1900年から1919年、スイス・リーのジェネラル・マネージャー、その後取締役会会長を務める。

アーウィン・ヒューリマン（1890-1942）、1919年から1930年、スイス人として初めてスイス・リーのジェネラル・マネージャーを務め、その後取締役会長、名誉会長を歴任。

モリッツ・イグナーツ・グロスマン（1830-1910）、ヘルヴェティア保険ディレクター、スイス・リーの創業者

当初より進めた多角化

設立当初より、スイス・リーは国際的な見通しを持ち、当時保有していた18の再保険契約のうち、スイスの保険会社との間で結ばれた契約はわずかに2つだけであった。

20世紀に入る頃までに、スイス・リーは、欧州、米国、中南米、ロシア、アジアの各地域ですでにリスクの再保険業務を行っていた。また、海外オフィスを開設するなどグローバルネットワークの構築もすでに開始しており、世界の鍵となる市場において、直接保険引受業務を行うことに着目していた。

さらにスイス・リーは、リスクを分散

することのできるビジネスラインの数も徐々に増やすことを目指し、1864年には海上再保険の分野で最初の契約を結び、1865年には生命保険分野での再保険契約を結んだ他、1881年には傷害・医療保険の分野で、1901年には自動車保険の分野で再保険事業を開始した。

再保険自体もまた、その形を変えてきた。1890年、スイス・リーは初めて超過損害額再保険契約を結んだ。これは、ある保険会社の全損失の一定割合を補償するのではなく、合意した損失レベルを超えた場合にだけ保険金を支払うというタイプの再保険である。

このようなアプローチの変化は、再保

険会社が発生頻度の低い災害リスクに着目することを可能にした。ある意味、再保険の新時代がスタートしたことになる。

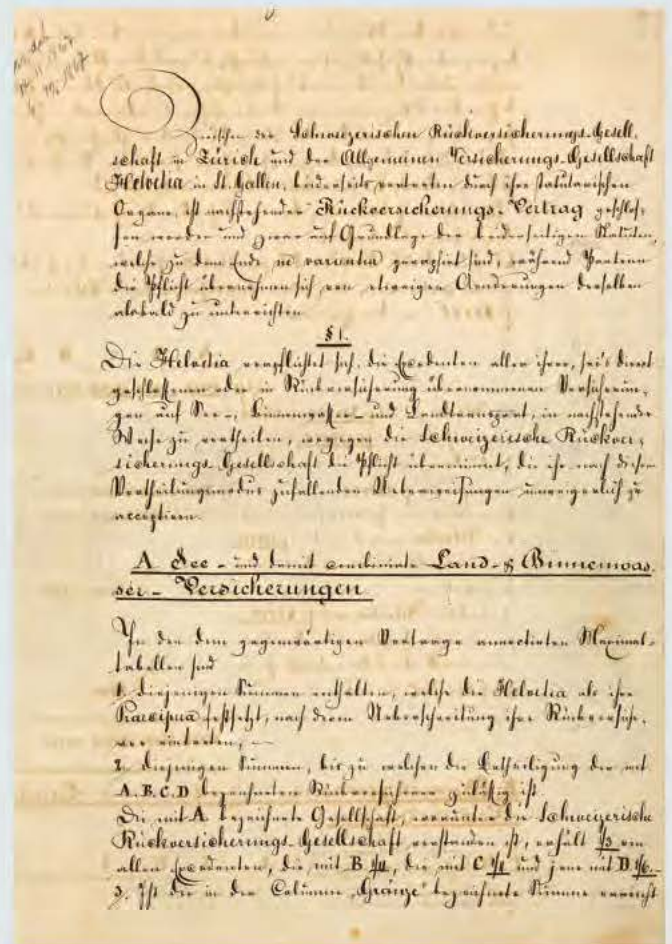
巨大災害損失

20世紀に入ってからの20～30年は、国を超えたエクスポージャーの拡大と単独の巨大リスクの増加の2点が顕著となった。具体的には、スイス・リーが100万スイスフランの損失を出した1918年のスペインかぜの大流行、そして1912年のタイタニック号の沈没もスイス・リーが再保険を引き受けた事例であった。

しかし、保険と再保険の業界の目を覚ますきっかけとなった災害が、1906年のサンフランシスコ地震であった。サン

左下：1863年12月19日、チューリッヒ州議会において承認されたスイス・リーの定款。著名なスイス人の作家であるゴットフリード・ケラーが書記として署名している。

右下：1863年に創立会社の一社であるヘルヴェティア保険と締結されたスイス・リーの初めての保険証券。



フランシスコ市街を壊滅させたこの地震とその後の火災は、市場を大きく変える出来事となった。想定した損害を超えたこの地震は、十分な資本力を持つ再保険というカウンターパーティーを探す重要性とともに、損害の潜在的規模を再認識させるものであった。

保険と再保険の業界からの支払いにより、サンフランシスコは3年以内に概ね復興した。保険金の大部分は外国の会社により支払われ、この事実も、保険業界がすでにどれだけグローバル化していたかを物語っていた。

正味収入保険料に占める割合という観点で、この地震は、単独ではスイス・リーの歴史上で最大の損失を生んだ。しかし、元受保険会社の契約を多く引き受けていた米国やイギリスでは、財務的に安定した信頼できるカウンターパーティーとして、スイス・リーの評判を高めることとなった。

グローバル市場へのアクセス

何よりも、サンフランシスコ地震は、地理的分散や商品の分散を拡張するニーズに焦点を当てるきっかけとなり、このため、スイス・リーは、数々の企業買収を手がけた。

買収は早い段階からスイス・リーの歴史を特徴づける動きであったが、これは現代に入ってからまだまだ続いている。買収は、リスクを国際的に分散するのに役立つ上に、新しいビジネスチャンスを広げ、特に地元の保険会社と再保険会社との間のつながりが強く事業拡大が困難である地域で、その効果を発揮した。

初期の買収活動は、スイス・リーが非常に重要な英国市場とドイツ市場に足掛かりをつかむきっかけとなった。1915年のマーカンタイル・アンド・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー(M&G)への出資と、1924年のミュンヘンのバイエルン再保険への出資である。

金融危機

1929年の米国の株価大暴落とその後の世界大恐慌は、保険会社と再保険会社がバランスシートの資産の部に大きなリスクを抱えているという事実を初めて露呈した。

危機の影響により、スイス・リーは2,600万スイスフラン近くにのぼる資産圧縮を余儀なくされたが、特別準備金の蓄積があったために生き延びることができた。1931年、3,000万スイスフランの準備金の取り崩しを行い、あの記録的な損失を補填した。それでもスイス・リーは価値ある教訓を学び、この危機からより慎重なアセット・ライアビリティ・マネジメントが誕生することとなった。これはリスクマネジメントにおいて重要なツールであり、今でも保険各社によって活用され続けている。

新たな業界図

2つの世界大戦が起こった頃、ドイツとロシアの再保険会社は、国際ビジネスの舞台から撤退を余儀なくされた。しかし、スイス・リーは、米国においてマーケットリーダーとしての地位を確保することができた。ところが、第二次世界大戦後の世界情勢の激変により、再保険会社のリスク分散能力は、制限を受けることになった。

戦後、多くの市場は立入禁止となった。中央ヨーロッパや東ヨーロッパが鉄のカーテンの裏に隠れてしまったことによる。他にも、ブラジルやインドなどで国国有化が進められた。その一方で、他の市場は消費ブームに沸き、米国や欧州などの市場では、リスクの集中が進む結果となった。

そして、スイス・リーは、地理的分散と商品の分散を進め、カナダやオーストラリア、南アフリカ、アジアなどの新しい市場におけるマーケットリーダーとして、生き延びる場の模索を続けた。

戦後の発展

第二次世界大戦後の技術の急発展と成熟市場におけるリスクの集中の結果、リスクマネジメントに対する需要と、保険会社や再保険会社の高度な専門的知識の拡大に対する期待が拡大した。これに対応するために、スイス・リーでは、社内のリスクに関する専門的知識の共有化に取り組むためのトレーニングやコミュニケーションを実施し、これが独自の企業文化およびブランドの重要な部分となっていった。

1960年にはスイス保険トレーニングセンター(SITC)を開設し、専門的なトレーニングを、特に新興国市場の保険会社に対して提供した。スイス・リーのシグマ部門は、1968年に、会社のトレードマークとも言うべき経済調査報告書の発行を開始し、この部門は、保険市場において手に入る最も価値あるデータと分析を今でも作成し続けている。

コアビジネスへの集中

1980年代のリスクマネジメント分野の成長と保有の拡大という傾向を捉えて、スイス・リーは、自社サービスの拡張や保険サービス会社の買収、保険の元受引受市場への参加拡大などに取り組み始めた。

ところが、スイス・リーは、保険会社と再保険会社はお互いに依存関係にあるものの、それぞれの実際の経営には何ら共通点がないことを発見した。

1994年、新しい経営チームは、会社の事業の焦点を再保険に再び戻し、元受引受保険事業の保険料収入からの収益を、世界最大の再保険会社になるという会社の戦略的目標達成のための再投資に使用することにした。甚大な災害エクスポージャーの増大やリスク見通しの複雑化・グローバル化により、資金やリスクの管理を行う業者には、この頃から規模の大きさや高い財務格付けが求められるようになっていった。

スイス・リーは、ロンドンに拠点を置く生命再保険事業の拡大への道を探り、保険にリンクした証券商品を開発した。また、法人専門の元受保険ユニットも設立し、損害再保険事業のグローバル化も進めた。

1970年代、スイス・リーは、新興国市場の重要性を再認識した最初の再保険会社のひとつとなった。後に、鍵となる市場における事務所の開設を始め、地元市場へ進出することにより、既存保険会社との強い関係性の構築と専門的知識の蓄積に務めた。スイス・リーは2002年に韓国で、2003年に中国で、2004年には日本と台湾で事業認可を得た。

1990年代には、スイス・リーの現在の企業形態がほぼ出来上がった。単一ブランドを採用して、1つのグローバル資本基盤で業務を行い、顧客に対して高いレベルの財務力、専門的知識、各種ツールを提供する一方で、多角的視野を持つ資本家にとって魅力的な存在であり続けた。

新たなリスクフロンティア

当時、保険業界最大の損失となった1992年のハリケーン・アンドリューを機に、スイス・リーは、スイスのクレディ・スイス銀行との協力の下、新しい金融・リスク移転ソリューションの開発を開始した。

数理モデリングの発展と、1980年代のリスクヘッジへの関心の高まりにより、スイス・リーは、資本市場における成長と、既存客と新規客の両方に対して新たな金融商品を提供する意欲をかきたてた。スイス・リーの金融商品事業の拡大は、これまでほとんどなかった再保険会社と資本市場との間の永続的な関係を徐々に作り上げていくのに役立つことになった。

新たな時代が、まさに始まろうとしていた。そして、資本市場は、追加可能なかつ補完的な資金源として開放されるようになった。革新的な商品が開発され、保険にリンクした証券や官民のパートナーシップが初めて登場したのもこの頃である。



スイス・リーの創立当時の事務所、チューリッヒ、Schoffelgasse（ショッフェル通り）1、写真中央の建物1階



上：チューリッヒ、Mythenquai（ミテンケ）60、スイス・リーの初めての自社ビル、1913年完成

下：チューリッヒ、Mythenquai（ミテンケ）50、スイス・リーの新社屋、2017年完成予定地

市場の統合と拡大

スイス・リーは、その戦略の照準をコア事業である再保険業務にしっかりと合わせ、1990年代から2000年代の間に保険市場の数々の競争相手を買収することで、その地位を確固たるものにした。

1995年から2001年にかけて、スイス・リーは、生命再保険市場において一連の買収を行った。大部分は米国企業であったが、このときM&Gも再び獲得した。これらの買収により、ロンドンを中心としてグローバルに生命再保険事業を展開するスイス・リー・ライフ&ヘルス社の基礎が形成された。ランオフ事業の買収・管理に特化した業務を行うAdminRe®も、このときに始められた。

スイス・リー最大の買収は、2006年に行われた、再保険業界で当時第5位であったGEインシュアランス・ソリューションズの76億ドルでの買収であった。この取引により、スイス・リーの先導的地位は米国だけでなく、英国やドイツなどその他の再保険市場においても強化された。

厳しい時代

21世紀の幕開けは、世界の保険会社と再保険会社にとって厳しい10年となったが、スイス・リーもその例外ではなかった。

2001年の世界貿易センターのテロ攻撃は、3,000人余りの犠牲者と数十億ドル相当の物的損害を出した上に、損失の想定規模や、一見無関係とも思われるリスク同士の関連と累積について保険業界の考え方を変えることになった。

ロンドンのスイス・リーは、世界貿易センターの補償額35億ドルのうちの半分を引受けていたため、このテロ攻撃による保険金の支払いが、1868年以来初となるスイス・リーの純損失の原因となった。

これに関連した過去最大の保険訴訟では、5年という歳月をかけて、ニューヨ

ークの陪審員がスイス・リーとその他の保険会社を支持する判断を下し、テロ攻撃は、世界貿易センターのオーナーが訴えたような2回の出来事ではなく、1回であったという主張が認められた。

21世紀の最初の10年間は、いくつかの巨大なリスクに対する保険引受能力に疑問が投げかけられた時代であった。ハリケーン・カトリーナは、自然災害として史上最大の被害をもたらし、スイス・リーの負担は12億ドルにもものぼった。この出来事は、業界の甚大な損失に対する吸収力を示すことになったが、この2005年のハリケーンシーズンの損失に加え、その後6年の間に太平洋地域で続発した自然災害が肩を並べることとなった。オーストラリアの洪水に始まり、それからニュージーランドと日本での一連の地震が続き、津波にも襲われた。この年はさらに年末にかけてタイの洪水もあった。

2008年の金融危機も、スイス・リーにとっては厳しい出来事であった。2008年の会社の損失は、8億6,400万スイスフランにのぼり、これは主に投資の損失と2つのクレジット・デフォルト・スワップによるものであった。

しかし、資産ポートフォリオのリスク軽減と、コアビジネスである再保険事業への集中により、スイス・リーは、再保険市場の主力プレーヤーとして、危機から這い上がることができた。

将来に備える

2011年、スイス・リーは、戦略的優先事項を設け、ビジネスモデルに磨きをかけるために、新しい会社組織の運用を始めた。3つのビジネスユニット、つまり既存の再保険事業と、それに加えてコーポレートソリューションとAdmin Re®の新しい組織をそれぞれ新たに立ち上げることにした。

当社は、将来への投資も続けている。ブリツカー賞を受賞した建築家によるビルで、「ガーキン」の愛称でも知られる

30セント・メリー・アクスを2003年にオープンした他、チューリッヒのスイス・リー本社でも、新社屋の建設が2012年に開始された。

スイス・リーの初期のリーダー達によって築かれた再保険の基本、つまり、リスクの分散と顧客との永続的な関係を大事にすることに忠実であり続けることで、スイス・リーは、その150年の歴史の中で見舞われた数々の嵐にも耐え、顧客にとってリスクの中での安全なパートナーであり続けている。

当社の歴史を見ると、再保険がリスクマネジメントの世界でいかに重要な役割を果たしてきたかが分かる。そして、スイス・リーが最前線にいる限り、保険業界は事業を一段と活発化させ、さらなる発展をとげるだろう。



ロンドン、St. Mary Axe (セント・メリー・アクス) 30、スイス・リーのオフィス、2004年に完成



17
新潟県
佐渡汽船

ハス回り船

保険の黄金時代

人口の増加と所得の上昇を受けて、保険業界は復興していった。その背景には、提供する保険商品の品揃えが大幅に拡大したことがある。業界の資産ベースが増大し、円高になるに従い、保険会社は、他の日本の大企業や先進的な企業の海外進出を保険によって支援する取り組みを強化し、事業を海外へと拡大していった。まさに、保険の黄金時代を迎えたのであった。

戦後のブーム

1955年から日本は急速な成長期に入り、日本経済の奇跡と称せられる10年間を象徴する「黄金の60年代」へと道を開いた。日本と国内保険会社の展望は明るいものだった。国内総生産は、1955年の8兆円から1980年には240兆円に増加した。

日本経済の奇跡の要因の一つが急激なモータリゼーションで、自動車保険の重要性が飛躍的に高まることとなった。実際、1960年代から、自動車保険は、日本のほとんどの損害保険会社において、最大の営業種目となった。対照的に海上保険のシェアは縮小し、現在では新規保険料全体の3~5%となっている。日本を他の先進保険市場から際立たせているもう一つの発展要因が、損害保険にリンクした貯蓄商品の人気であった。この商品群は、保険会社による貯蓄保険料の準備金を必要としており、再保険需要を減少させるものであった。

1965年から1971年にかけて、自動車産業の急速な成長を反映して、損害保険市場は大幅に伸展した。しかし、戦後

導入された新会社に対する規制上の制約により、国内の元受損害保険会社の数は安定した状態を保ち、1981年までは比較的少ない20社のままであった。スイス・リーのマネージャーが1989年に訪日した際、この国が活気に満ち溢れていることに気付いた。また、彼は、この国ではリスクが良好に管理されていることを認識し、地震リスクについて十分に管理されていることを理解した。

熟達した再保険への需要が伸びる

経済発展、日本企業の国際的拡大、自動車製造工場および石油化学プラントにかかわる新たな巨大リスクによって、さらなる再保険キャパシティが必要になったが、その大部分は当時、市場で活発に活動している数少ない会社の一つであったスイス・リーのような海外再保険会社によって提供された。また、日本の保険会社は、有能な幹部社員に国際的経験を積ませるという長年の伝統を継続し、ロンドンなどの海外保険市場での経験を積ませるために社員を最高18ヵ月間海外に派遣した。中には、チューリッヒにあるスイス保険トレーニングセンター(SITC)に社員を派遣する保険会社もあった。

津波被害の様子（スイス・リー所蔵、1964年の新潟地震と思われる）



昭和29（1954）年 カラチ湾で火事となった朝日山丸



昭和29（1954）年 洞爺丸台風（国際名：マリー）により沈没した洞爺丸

台風



上：昭和29(1954)年 洞爺丸台風(国際名：マリー)

下：昭和34(1959)年 伊勢湾台風(国際名：ヴェラ)、木曾岬村雁ヶ地の木曾川左岸付近の家(資料提供者：国土交通省木曾川下流河川事務所)

日本の沿岸は、毎年最大風速62km/h以上の台風、熱帯性低気圧が上陸する脅威にさらされている。年間およそ11件

の台風が日本列島の広汎な地域の300キロメートル以内に達し、平均2.6件が本州の海岸に到達する。

今までに記録された最大の被害をもたらした台風は1959年の台風第15号で、後に気象庁から「伊勢湾台風」と命名された。この巨大な嵐の風速は、時に時速180km(秒速50m)を超えた。9月26日に和歌山県に上陸したこの台風は、5,000人を超す人命を奪い、約3.9万人を負傷させ、4万軒の家屋・建物を全壊させた。これは、1995年に6,434人の命を奪った阪神・淡路大震災が起こるまでは、日本において自然大災害がもたらした最大の死亡者数であった。

膨大な財産、人口および保険エクスポ

ージャーを抱える東京湾地域は、台風のリスクはあまり大きくはない。周辺の海域が、大阪と名古屋(それぞれ日本の第2位、第3位の大都市圏)間の日本中部の海面温度ほど温度が高くないためである。一方、沖縄は、1年に平均7件の台風の襲撃を受けている。

洪水防止対策や計画、あるいは建設施工の改善により、台風がもたらす死亡者と損壊する建物の数は減少した。日本は、台風および潮の干満と洪水のパターンについての予測手法を絶えず改善・発展させている。また、停電や地滑りを含む暴風による直接的被害を支援できる緊急対応チームを迅速に展開できるようにしている。



日本の地震保険制度

日本の地震保険制度は、1964年に起きた新潟地震を契機に、1966年に発足した。1964年6月に発生した新潟地震は、新潟県下越沖を震源地とし、リヒター・スケールでマグニチュード7.5であった。新潟市における主な損害の要因は、液状化による影響で表層土の下にあるもろい石が構造と強度を失ったために建造物がずれ、沈下した1900戸を超える住居が全壊し、2万戸以上が半壊や浸水の被害を受けた。

保険審議会では、機構部会が中心となって地震保険制度を検討するに当たっての問題点をとりとめ、小委員会を設けて検討。その結果を1965年1月19日の機構部会に報告した。機構部会は同年4月23日に検討結果を保険審議会総会に報告。同日、保険審議会は検討案を審議し、一部修正のうえ採択して、大蔵大臣に答申した。この答申に沿って損保業界は準備を進め、損害保険料率算定会（現損害保険料率算出機構）は1966年5月17日、大蔵大臣に地震保険料率の認可申請を行った。各保険会社も、事業方法書や保険約款など、保険業法に基づく基礎書類について大蔵大臣に認可申請を行った。

1966年6月1日、これらがすべて認可されると同時に、すべての損害保険会社が出資して設立した日本地震再保険が大蔵省から事業免許を受け、地震保険制度が発足した。

1966年に発足した地震保険制度は、地震などによる被災者の生活の安定に寄与することを目的に、民間保険会社が負う地震保険責任の一定額以上の巨額な損害を政府が再保険することによって成り立っている。居住用の建物と家財を対象とし、火災保険に付帯する方式を採用。火災保険の保険金額の30～50%の範囲内で保険金額を決めることができる。た

だし、建物は5000万円、家財は1000万円が限度となっている。

火災保険では、地震、噴火、津波に起因する火災関連損害をカバーしないため、潜在的な地震リスクをカバーするには政府の関与を義務付ける別の解決策が必要と認識された。



上：新潟地震後の県営アパート（出典：土木学会図書館 収蔵）

下：新潟地震後の昭和橋全景（出典：土木学会図書館 収蔵）

阪神・淡路大震災、神戸

1995年1月17日、阪神・淡路（あるいは神戸）地震が発生し、6,000人以上の命を奪った。15万棟のビルが破壊され、電力供給を含めて主要なインフラが途絶した。この地震のもたらした経済的損害は9兆6,000億円であったが、保険損害額は783億円と相対的に少なかった。住宅所有者の地震保険付保率が比較的的低く、企業物件の地震カバーも制限的に引き受けられていたことを示している。

地震リスクは標準的な住宅総合保険から除外されているために、企業物件を扱う再保険会社は、この損害についてほとんど関与しなかった。住宅所有者は地震保険を購入できるが、最終的にこれは日本地震再保険会社を経由して政府に再保険されている。

阪神・淡路大震災が起こった当時（1994年12月末時点）、全世帯平均でわずか7.3%しか地震保険に加入しておらず、兵庫県に至っては3%と低かった。（なお地震保険の付保率は、東日本大震災後の2013年3月末時点で、27.8%まで伸びている。）

また、この地震を受けて、リスク管理の分野で一段と大きな投資がもたらされ、これは早期警報システムから緊急対応チームに対する建設技術の改善にまで及んでいる。こうした改善措置を反映して、2004年の中越地震においてはさらに効果的な対策が取られた。



阪神・淡路大震災

ビルの被災状況 神戸市中央区、路線崩壊 神戸市東灘区、焼け跡 神戸市長田区（阪神・淡路大震災記念、人と防災未来センター 提供）



米国の賠償責任危機

1970年から1980年代に日本企業は、海外投資の拡大および米国への商品輸出の両面において、大きな成功の時期を迎えた。1973年に変動相場制に移行して以来、円は、合併、買収および新商品への投資など未曾有の機会を後押しする円高の時期を体験した。日本の損害保険会社は、日本企業の海外、特に米国への進出に追随した。その時、米国ではアスベスト被害、医療過誤、製造物瑕疵などに

よる莫大な賠償金の請求に関わる多額の損害を保険会社は被っていたのである。

1980年代半ばまでに、米国で生じた巨額な賠償金支払被害が、国際的再保険会社に多大な影響を及ぼすに至った。世界の再保険キャパシティが縮小すると共に、日本製品の製造物賠償責任請求が米国で増加したこともあり、日本の保険会社の国内における保険料が上昇した。

こうした出来事は、保険会社にとって困難な事業環境を作り出すと同時に、世界的規模のシステミック（ドミノ倒し的な）要因が日本における事業パフォーマンスに決定的な影響を及ぼす新しい時代が到来したことを示した。グローバリゼーションという新時代が進行中だったのである。

アスベスト（石綿）結晶。米国の賠償責任危機はアスベスト被害に大きく起因していた。



大災害のエクスポージャー

日本は大きな地震危険にさらされており、最大規模の地震災害リスクのある地域と、人口が最も集中している地域が同一（東京湾地帯）である。20世紀だけでも、1923年の関東大震災と1995年の阪神・淡路大震災を含めて26件の大地震が発生した。

また、地震活動が引き起こす津波も海岸線全域において脅威であり、太平洋側の方が高頻度で発生する。

日本は、熱帯性低気圧や台風などの大きな暴風リスクにもさらされている。台風ミレイユ（1991年第19号）は、保険損害額が5,679億円と、ここ数年間で最も大きな損害を出した台風の一つである。さらに1999年の台風バート（第18号）と2004年の台風ソングダー（第18号）がもたらした保険損害額はそれぞれ3,874億と3,147億円であった。平均して毎年3つ以上の台風が襲来するが、最大レベルの（ハリケーンというシンブソン・スケールによる）カテゴリー5ないし6のものは稀である。

日本には洪水リスクも存在している。その大部分は夏の数ヶ月に降る大雨によるものである。夏の終わりと秋にも、台風の影響による大雨や高潮による洪水が発生する。東京、熊本、大阪、仙台などの平野地帯は河川の氾濫危険にさらされている。

鉄砲水や土砂崩れも頻繁にどこにでも発生する可能性がある。特に、国土の南部地帯が最も大きな被害を受けている。2000年の東海豪雨は日本の保険会社に1,030億円の損害をもたらし、近代で最も被害の大きい洪水であった。



上：陥没と津波で一面泥海と化した新潟交通本社付近（スイス・リー所蔵、1964年の新潟地震の様子と思われる）

下：平成3（1991）年 台風19号（国際名：ミレイユ）



統合と将来

日本経済の奇跡を巻き起こした素晴らしい経済的原動力は、株式市場と不動産市場の過熱が冷めた、いわゆるバブル崩壊により1989年末で失墜した。そして、続く20年間、保険業界は、金融危機や壊滅的な地震および保険料の低成長という試練にさらされた。経済の低成長の継続、人口の高齢化、新興国との競争激化などに直面して、日本は自由化政策を導入し、保険業界は少数精鋭の会社へと再編された。

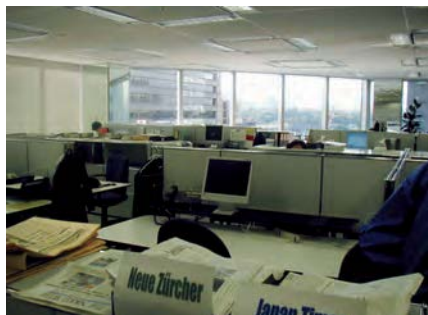
広大な市場

1990年までは、日本は保険料収入において世界第2位の保険市場であり、生命保険では米国と肩を並べ、保険普及率では第1位の座を占めていた。株式市場と不動産市場がブームに沸いたことを受けて、保険会社の資産は増加し、欧州や米国の保険会社の羨望の的であった。しかし、1989年12月末に日経インデックスが市場最高値に達した後、経済は失速し、長期にわたる経済苦境、産業の規制撤廃延期、運用利回りの低下を招いた。

生命保険会社の苦難

日本には世界最大級の生命保険会社が幾つか存在しているが、業界は1990年代に入って困難に直面した。低迷する経済のファンダメンタルズに保険会社の資産ポートフォリオにおける不良債権の増加が相まって、新契約の伸びは抑制され

た。21世紀最初の10年間で日本の生命保険料は14%減少し、保険料支出の国内総生産（GDP）に対する割合である保険市場普及率は10%と世界第8位に転落し、韓国、香港および台湾の後塵を拝することになった。株式、債券および不動産のポートフォリオは、暴落の中で価値を失ったため、生命保険会社の自己資本は憂慮すべき程度にまで縮小した。また、低金利は保証利回付き契約において甚大な損害が持続していることを意味していた。厳しい環境が運用利回りの低下をもたらし、ソルベンシー（支払い能力）への懸念から取締当局が事業の一部または全部の中断を命ずる保険会社が幾つか出る中で、多くの生命保険会社が最終的に破産するに至った。その上、IT株のバブル崩壊に起因する2000年の株式市場の乱高下が、さらに多くの生命保険会社の破産をもたらした。



50年間で初めての損害保険会社の破綻

当初、損害保険市場の成長は安定していたが、1990年代の後半には経済不況が保険需要を減少させた。1997年になって、1981年以来初めて保険料の伸びがマイナスになり、1999年に規制緩和の効果が感じられるようになるまで回復できなかった。2000年5月には、第2次世界大戦以来初めて、日本の損害保険会社が倒産するに至った。

市場の自由化

主要な技術革新と他地域における規制変更直面する中、日本政府は何年もの間、顧客ニーズの変化や金融のグローバル化を促され、金融部門の自由化の必要性に迫られていた。その結果、日本は、

1995年の世界貿易機関（WTO）への加盟や保険の規制緩和に関する日米間の合意を含めた貿易の自由化政策を採ることになった。自由化は、競争の促進、料率設定制度の廃止、企業統合、外国保険会社の参入など、日本の保険市場に大きな影響を与えた。

1996年に橋本首相は、2001年までの広範囲な金融サービス市場の規制緩和計画を伴う日本の「金融ビッグ・バン」を発表した。これは英国における同様の改革をモデルにしたものであり、1945年以降続いていた欧州の体系的な保険制度から、より自由化された保険市場への転換を図るものであった。1995年に制定された改正保険業法は、自由化の精神を組み込んでおり、外国生命保険会社の参入を増加させ、大規模統合の口火を切り、損害保険市場の再編をもたらした。

スイス・リー東京事務所



この法律に基づき、保険取締当局は、保険契約者保護により大きな重点を置く姿勢を強めた。例えば、この法律ではすべての保険会社に対して、米国で運用されているリスク・ベース・モデルと同じ方法で自社のソルベンシー・マージン（保険金支払の財務的支払余力）を算出するよう義務付けた。

市場自由化がもたらした変化で最も大きいものの一つは、1998年に実施された固定保険料率の緩和であった。これは保険会社に対して、より多様化した商品の提供を、価格とサービスにおいてより激しい競争を促すことになった。1998年7月には、保険会社は、火災、傷害および自動車の各保険について損害保険料率算出機構が提供する料率を使用する義務はなくなった。

また、上記の規制改革では、万一、保険会社が倒産した場合の保険契約者保護のためのセーフティネットが設置された。最初に生命保険会社のための基金（生命保険契約者保護機構）が設立され、その後損害保険会社にもこの基金が導入された（損害保険契約者保護機構）。2000年および翌年に2社の損害保険会社が経

嘗破綻した際、この基金が適用された。さらに、この改正保険業法は、損害保険会社も子会社を通して生命保険市場に参入することを認めた。その結果、1996年までに11の新会社が設立され、第三分野保険の引受は認められていないものの、伝統的な生命保険商品を販売するようになった。

1990年代の改革の下で、損害保険会社は、一段と激しい料率競争を余儀なくされ、一連の合併や買収で対応したのである。

再保険の増加

また、1990年代後半の規制緩和と協定料率の廃止は、日本における再保険の購入行動にも変化をもたらした。保険会社は事業費率を一段と意識するようになり、幾つかの保険会社は、企業物件の地震保険について単独の比例再保険特約（クォータシェア特約）を外国再保険会社から購入し始めた。

さらに、エンジニアリング・プールも解散をしており、日本の保険会社は自社専用の再保険制度を1997年から手配し始めた。これらの変化はスイス・リーに門戸を開放し、当社は日本の再保険市場におけるエンジニアリング部門への関与を高めることができた。

加えて、自由化以降、台風リスクの再保険をさらに購入しようとする動きもあった。1991年に19号台風ミレイユが発生するまでは、台風損害の潜在的規模を理解し、適正水準の風水災再保険を購入することに合理性を見出していた日本の保険会社はほとんどなかった。この台風が日本の保険会社に与えた損害は5,679億円であり、その一部は外国再保険会社から回収可能であった。スイス・リーは7,400万スイス・フランを支払った。1992年以降、日本の保険会社はさらに高い水準の風水災再保険を購入し始め、エクセス・オブ・ロス・カバー（超過損害額再保険特約）のプログラムを地震と風水災に分割するようになった。

日本におけるスイス・リーの成長

1990年代における自由化の風潮の中で、スイス・リーは日本における営業活動について幾つかの重要な変更を行った。スイス・リーの1996年の保険料収入は85億円で、市場占有率は20%と推定され、すでに日本市場における最大の外国再保険会社であった。当時、スイス・リーは日本における43の生命保険会社のうち30社の再保険を引き受けていた。

規制緩和は日本におけるスイス・リーの事業ボリュームおよび従業員数の増大をもたらし、1995年には大手町ファーストスクウェア所在の一段と広い事務所へ移転することが必要だった。1972年にスイス・リーが駐在員事務所を開設した時には、日本の従業員は僅か2名であったが、1982年に7名、1998年には35名へと増加した。

東京に所在する事務所から日本の顧客にサービスを提供することが、再保険会社として競争する上で有利に働いた。スイス・リーは、日本において日本語の生命再保険引受査定ガイドラインを提供した最初の外国再保険会社であり、とりわけ特筆すべきは、生命保険と損害保険に関する世界的な専門技術と知識を日本の顧客に提供するノウハウを持っていることであった。

スイス・リーは、1996年にロンドンに本拠を置くマーカンタイル・アンド・ジェネラル再保険会社（以下「M&G社」）を買収し、同社の米国営業を東亜再保険に売却した。M&G社は日本で最大規模の再保険会社の一つであったが、同社の日本営業をスイス・リーへ包括移転したことにより、スイス・リーは日本における地位を強化することができた。

東亜再保険はM&G社が有する日本ポートフォリオの50%を占めていたが、このポートフォリオはM&G社がスイス・リーに買収された際に、スイス・リーに包括移転された。また、M&G社が協栄生命から受けていた再保険もスイス・リーに提供された。

1999年にスイス・リーは、スイス・リー・サービス・カンパニーと称するサービス会社（日本法人）を東京に設立することにより、スイス・リーの日本に対する一段と深いコミットメントを明示した。この会社は、日本の顧客がスイス・リーの世界の専門知識を入手するための窓口として機能していた。

また、スイス・リーは、損害保険ならびに生命保険の再保険を日本国内で引受けることができるよう、支店免許を金融庁から取得し、2004年からスイス再保険会社の日本支店として営業を開始した。当社は、この分野で日本における支店免許を取得した最初の外国大手再保険会社であった。

その後、スイス・リーは日本での企業ソリューション・ビジネスを強化するため、2011年にスイス・リー・インターナショナル・エスイー日本支店（以下「SRIJ」）として、元受保険会社の免許を取得した。SRIJは企業地震保険や企業賠償責任保険あるいはエンジニアリング保険や建設工事保険などの分野で企業顧客にオーダーメイドによる保険商品やキャパシティを提供することによって、埋もれた顧客に直接支援することができるようになった。このサービスは現在のところ国内市場で行なっているが、次の目標は海外で事業を行う日本の顧客を支援することである。

海外への展開

国内市場では成長の機会が限られていることから、21世紀初頭から幾つかの日本の保険会社は海外への展開を試みた。日本の3大損保グループは、東南アジアおよびBRIC諸国（ブラジル、ロシア、インド、中国）へ進出を開始すると同時に、米国やロンドン保険市場での買収も実行した。

海外保険会社

欧州や北米の保険会社も、世界市場で競争していく能力を持つ企業グループを作り上げるというレースの中で、統合の時代を経験した。自国での株式ブームに支えられて、日本での市場自由化というチャンスを活用し、ついに日本での足場を確保したのである。

1997年から2000年にかけての日本の金融・保険分野への外国からの直接投資は、1989年から1996年にかけてのその11倍となった。それ以降、外国保険会社は日本におけるマーケット・シェアを高めることが可能となり、保険料ベースで2010年には生命保険が約17%、損害保険は6%となった。

外国保険会社は、とりわけ生命保険業務に注力してきた。保険業界の規制緩和と進行中のグローバル化を通じて、外国保険会社は現在、日本における上位20社のうちの8社を占めている。

結論

日本の保険市場はアジアでは依然として最大であり、世界でも第2位の規模を誇る保険市場である。日本の保険業界は経済の基軸であり、国際舞台における役割は引き続き高まってきている。

現在の生命保険

日本は世界の保険料の20%を生み出す世界第2位の市場であり、極めて高水準の保険普及率を示している。同時にこの市場は、合計わずか43の国内会社（外国資本に属する12社および外国会社の4支店を含む）により非常に良く統合されている。上位5社（かんぽ生命、日本生命、明治安田生命、住友生命および第一生命）で2010年度元受保険料の64%を占め、外国会社が17%を確保している。一方、300兆円を超える資産を持つ国内生命保険会社は、日本および世界の市場における投資家として重要な役割を果たしていると考えられている。

保険会社のさらなる統合が予想されることや、特に医療分野における新商品の開発、2010年の第一生命のような相互会社から株式会社への転換など、この市場では依然として大きな変化が起こりつつある。直接募集型営業部門の人数は1991年の44万人強から減少したものの、2011年時点でも23万人を超えている。銀行が保険商品を販売できるバンカ

シュアランス（総合金融機関化）モデルが自由化され、民営化後の日本郵政がさ

らに積極的になる可能性があるなど、販売分野では熾烈な闘いが進行中である。



人口約1億3千万人の日本は、世界第2の生命保険市場である。

日本の人口高齢化

人々がより長生きし、より健康的な生活を送ることは良いことであるが、日本のような先進国においては大きな難題が生じる。世界的な現象ではあるが、人口の高齢化はアジア、とりわけ日本と韓国で最も早く進行している。現在の日本における平均寿命は、男性で80歳、女性は86歳である。今後20年の内に75歳超の日本人の人口は倍増すると予想され、2055年には人口の25%以上を占めることになる。今日、これは農村と都市共通の課題であり、生活様式のトレンドにより悪化する。例えば、2030年には日本人の過半数が単身者世帯になると予測されている。



公園で花見を楽しむ高齢者

東日本大震災

2011年3月11日に東北地方の各所を壊滅させたモーメント・マグニチュード9.0の地震とそれによる津波は、日本における地震観測史上最大のものであり、世界的に見ても1900年以降第4位の巨大な地震であった。また、この津波は福島原子力発電所で放射能漏れを引き起こし、半径12マイルの立入禁止区域で8万人余りの人々が強制退去となった。

この地震は、津波による被害者を含めて1.9万人を超える多くの死者・行方不明者をもたらし、不動産やインフラにも膨大な損害を与えた。

日本の保険会社は迅速に対応し、地震の被災者に対して支援を提供した。当初、損害保険での保険損害額は9,700億円と推定されたが、後になって1兆2,000億円へと増額された。これまでの日本における最大の保険損害額は、1995年の南兵庫地震（阪神・淡路大震災）の783億円であった。

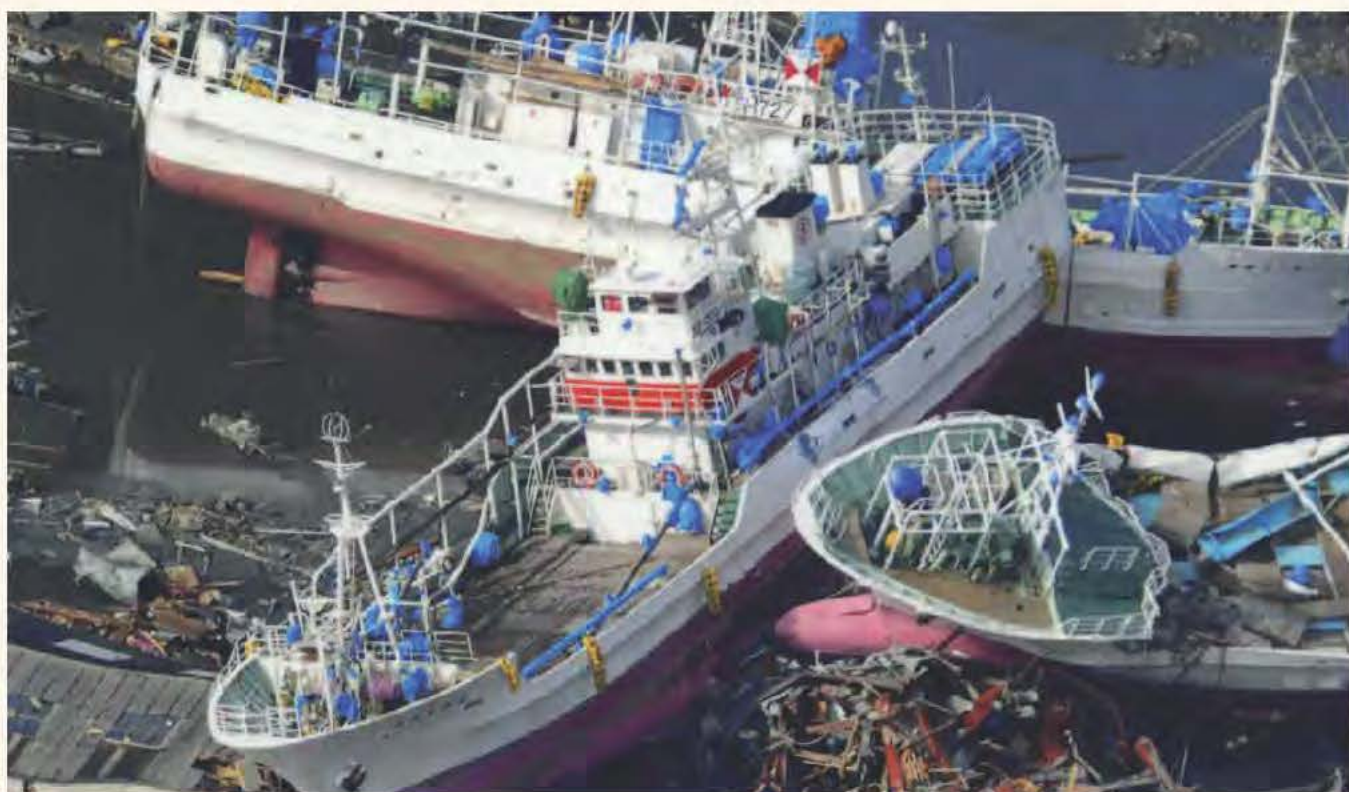
ところが、日本の損害保険会社に対する影響は壊滅的なものではなかった。それは国が支援する日本地震再保険制度と同様に、政府が損害の大部分を援助したためである。また、自動車保険は一般的に津波損害を担保していないし、家計保険では地震は任意加入となっていた為でもある。

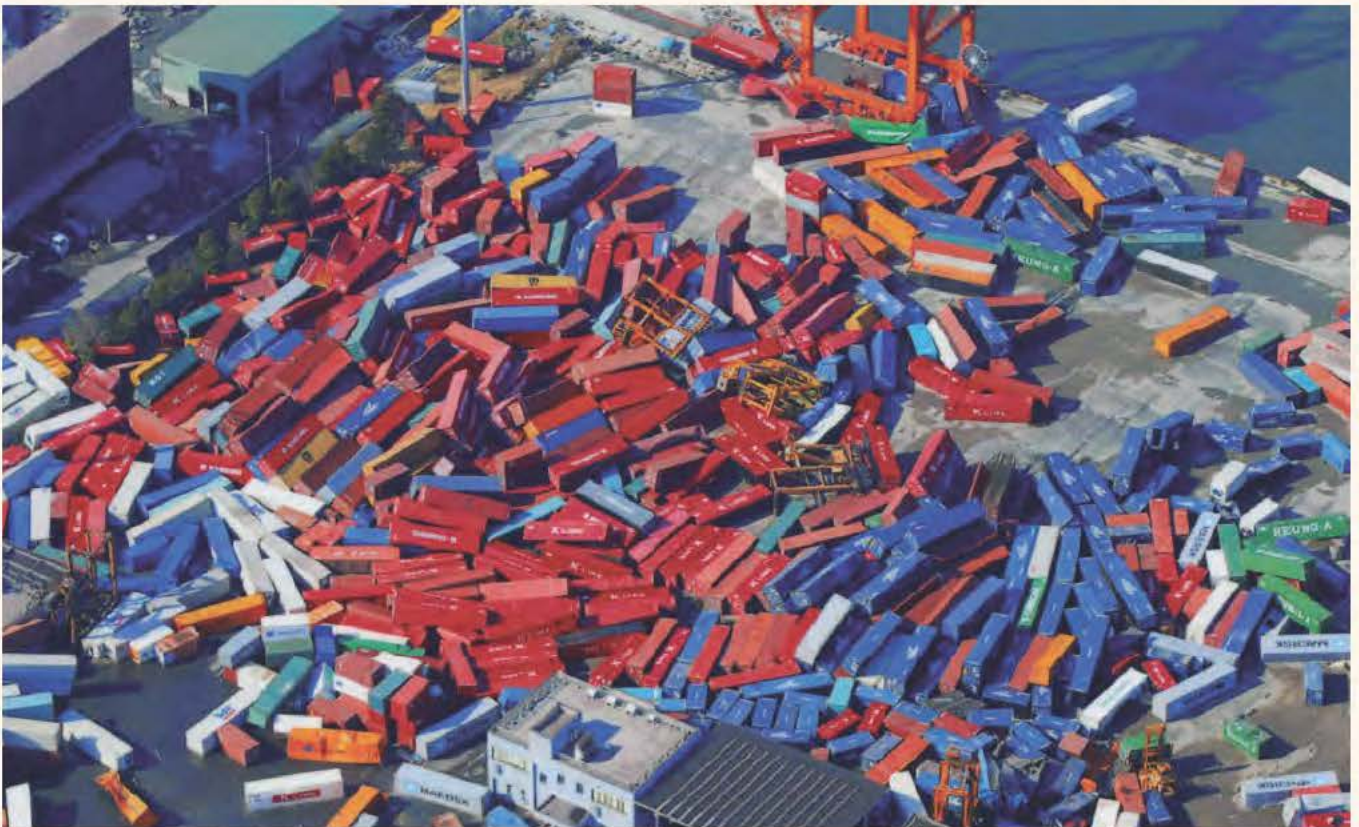
災害の規模にもかかわらず、保険会社と共済組合は3ヵ月の間に支払いの70%を完了し、4ヵ月間では90%を超えた。

日本の生命保険会社における地震損害もまた管理可能な範囲であり、関係した会社の財務内容を弱めるようなものではなかった。通常、地震リスクは生命保険証券では免責とされているが、4大生命保険会社（日本生命、第一生命、明治安田生命および住友生命）は、免責にもかかわらず犠牲者の扶養家族に対して全額を支払うと発表した。その後、外国会社を含むすべての生命保険会社がこの方策を採用した。

しかし、この地震は幾つかの外国の保険会社と再保険会社に大きな損害を与えた。外国の損害保険会社は、大手企業物件の地震再保険と地震元受保険を主として引き受けていた。スイス・リーは再保険と元受の両方について、この地震による12億米ドル（再々保控除）の損害を報告した。この自然大災害によってロイズ・オブ・ロンドン（ロンドンのロイズ保険市場）は20億米ドルを支払うことになった。ロイズとしては米国以外では今までの第4位となる大口損害となった。

また、この地震は数多くの大災害ボンド（CATボンド）上の支払いをトリガーし、この次第に知られつつあるリスク移転商品の対応性を試すことになった。最終的に、この地震はこうした種類の損害に対してキャパシティを提供する保険リンク証券や代替的再保険商品の金利上昇をもたらした。



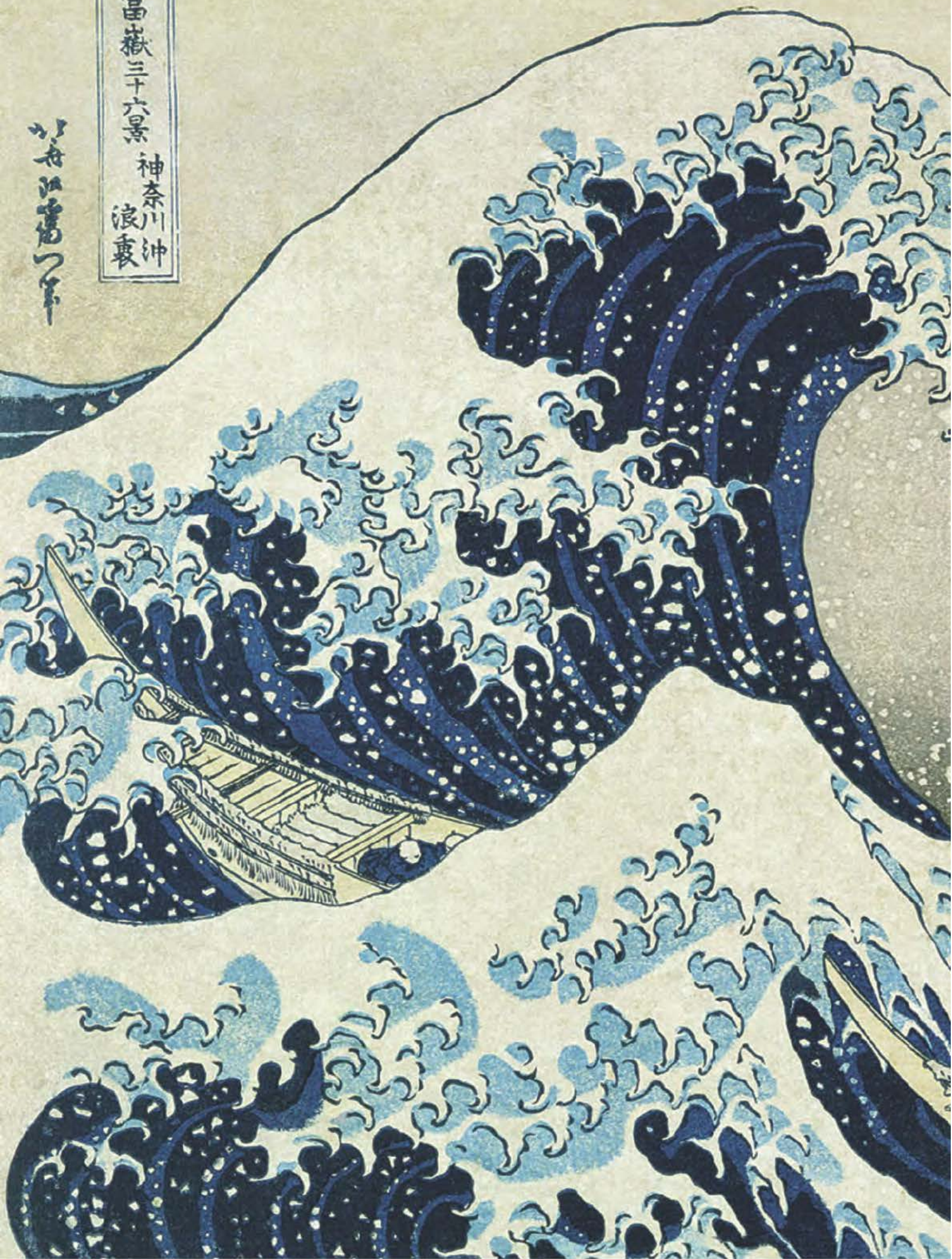


東日本大震災による津波で被災した東北地方の様子

富嶽三十六景

神奈川沖
浪裏

江戶葛飾区



再保険の重要性

今日、保険は我々の生活になくてはならないものです。住宅の建設、工業製品の製造、車の運転等、あらゆる分野に保険が必要だと皆がすぐ考えるはずで

それに比べて、リスクをとり、経済成長や進歩を支えるのに重要な役目をはたす再保険は、一般にはまったく知られていないと言えます。

再保険は、“保険会社のための保険”です。「リスクは可能な限り広く分散されるべき」という保険の基本的要因の一つを担っています。広く分散されればされるほど、リスクをカバーすることが経済的に容易になるからです。

創生時から、再保険は国際的なビジネスとなり、顧客がリスクを世界的に分散することを可能にしました。同様に、損

害保険と生命保険分野における多種目にわたって再保険を提供することで、元受保険会社のリスクをより多様化することができました。また、中には19世紀まで遡ることができる顧客との長い契約関係の中で、リスクを時間という3次元に分散することにもなったのです。

再保険会社は、自然災害から高い死亡率、自動車保険から航空保険まで、あらゆるリスクを引受ることができます。このようなリスクを再保険会社に移転することにより、元受保険会社は、必要なリスク・キャピタルを軽減し、より多くの保険を引受ることができるようになります。

再保険会社に支払われる再保険料は、金融市場の運用資金となり、元受保険会社と再保険会社は、ともに社会の成長と利益を促進する経済発展に大きく寄与

ています。

再保険会社は、リスクとリスク特性について、必然的に他の金融会社よりも深く調査・研究することになります。何世紀にもわたるリスクに対する知識の蓄積は、統計や最新のモデルとなり、21世紀における現在のリスクをより深く理解する上で役立っています。これは顧客と社会全体に対して直接の利益をもたらす知的財産とも言えます。

また、再保険会社は、社会のリスクについての議論に積極的に関わっています。いつの時代も課題を洗い出し、自然災害やパンデミックに備え、大規模なプロジェクトや消費者向け商品の保険を引受し続けています。究極的に人類の日々の生活を支えていると言える再保険は、社会にとって不可欠なものなのです。

葛飾北斎 富嶽36景 神奈川沖浪裏



損害保険会社の変遷<1989年(平成元年)度以降 >

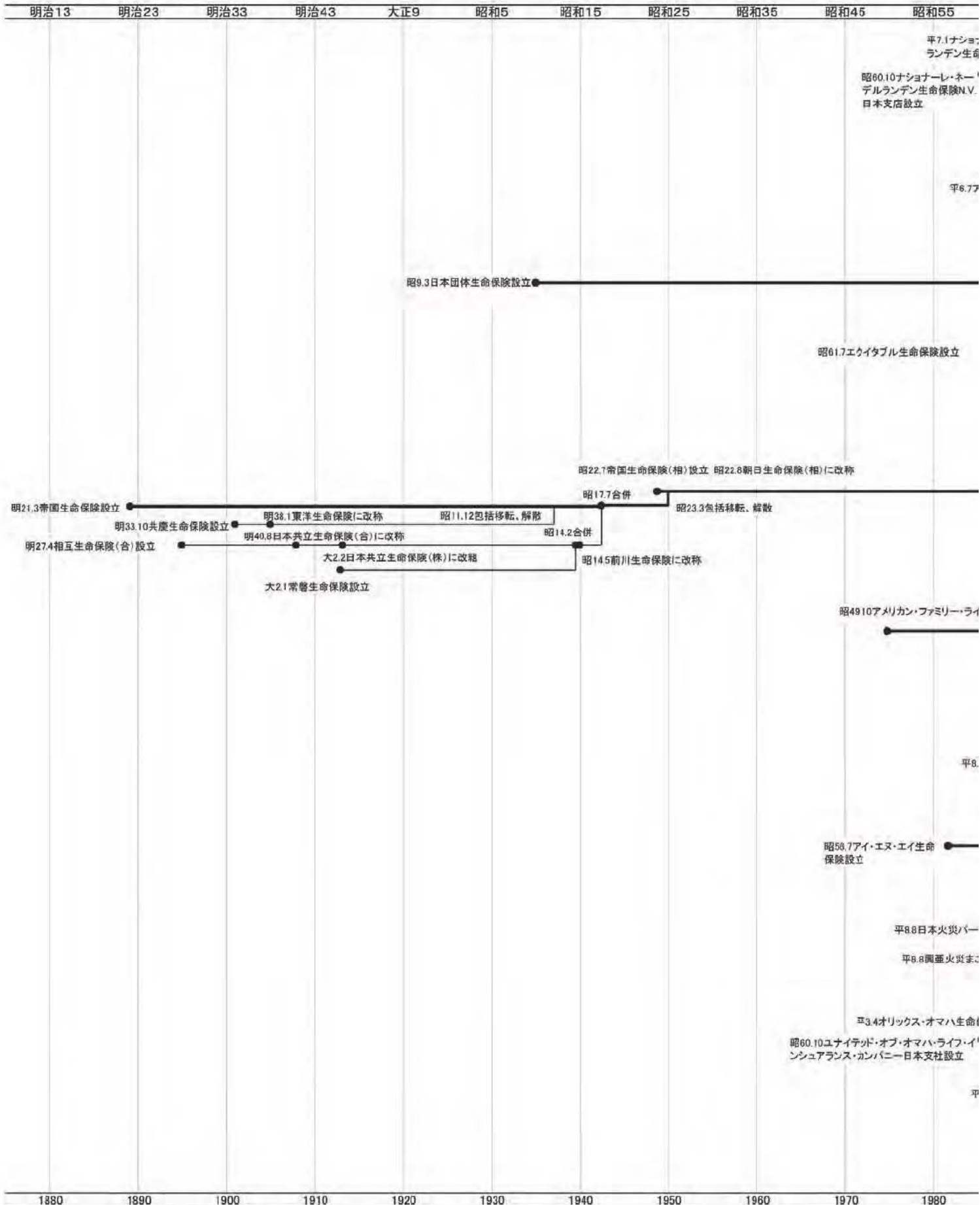
| 1989年度 | 1991年度 | 1992年度 | 1994年度 | 1996年度 | 1998年度 | 1999年度 | 2000年度 | 2001年度 | 2002年度 | 2003年 |
|-------------------|---------------------|----------------------|--------|---------|-------------------------------------|-----------------------|-------------------------|------------------------------------|---------------------|-----------------|
| 大東京火災 | | | | | | | 大東京火災 | 2001.4 統合 あいおい損保 | | |
| 千代田火災 | | | | | | | 千代田火災 | | | |
| 同和火災 | | | | | | | 同和火災 | 2001.4 統合 ニッセイ同和損保 | | |
| | | | | ニッセイ損保 | | | ニッセイ損保 | | | |
| 朝日火災 | | | | | | | | | | |
| 共栄火災 | | | | | | | | | | |
| ジャパンインターナショナル損害火災 | | 1992.4 社名変更 ジェイアイ | | | | | | | | |
| 東洋火災 | | | | | 1998.9 社名変更 セコム東洋 1998.4 社名変更 | | 2000.5 社名変更 セコム損害保険 | | | |
| オールステート | | | | | セゾン自動車火災 | | | | | |
| | | | | | | ソニー損保 | | | | |
| 日産火災 | | | | | | | | 2002.7 統合 日産火災 | 損保ジャパン | |
| 安田火災 | | | | | | | | 2002.4 統合 安田火災 | | |
| | | | | 第一ライフ損保 | | | | 2002.12 統合 第一ライフ損保 | | |
| 大成火災 | | | | | | | 安田ライフ イレト | | | |
| 大同火災 | | | | | | | | | | |
| 東京海上 | | | | | | | | | | 東京海 |
| 日動火災 | | | | | | | | | | 日動火 |
| 東亜火災 | | | | | | 1999.4 社名変更 トーア再保険 | | | | |
| 日新火災 | | | | | | | | | | |
| 興亜火災 | | | | | | | 興亜火災 | 2001.4 統合 日本興亜損保 | 2002.4 統合 日本興亜損保 | |
| 日本火災 | | | | | | | 日本火災 | | | |
| 太陽火災 | | | | | | | | 太陽火災 | | |
| 日本地震 | | | | ユナム | 1998.12 退会 ユナム | | | | | 2004.3 再 ユナム |
| 富士火災 | | | | | | | | | | |
| 住友海上 | | | | | | | 住友海上 | 2001.10 統合 三井住友海上 | 三井住友 2003.11 契約 | |
| 大正海上 | 1991.4 社名変更 三井海上 | | | | | | 三井海上 | | | |
| | | | | 三井ライフ損保 | | | | | | |
| | | | | スミセイ損保 | | | | | | |
| | | | | | | | 三井ダイレクト | | | |
| | | | | 明治損保 | | | | | | |
| | | | | 安田ライフ損保 | | | | | | |
| 第一火災 | | | | | | | 2000.5 業務一部停止命令 第一火災 | 2001.4 解散 損害保険契約者保護 機構に契約を移管 | | |

(注)2012年3月現在

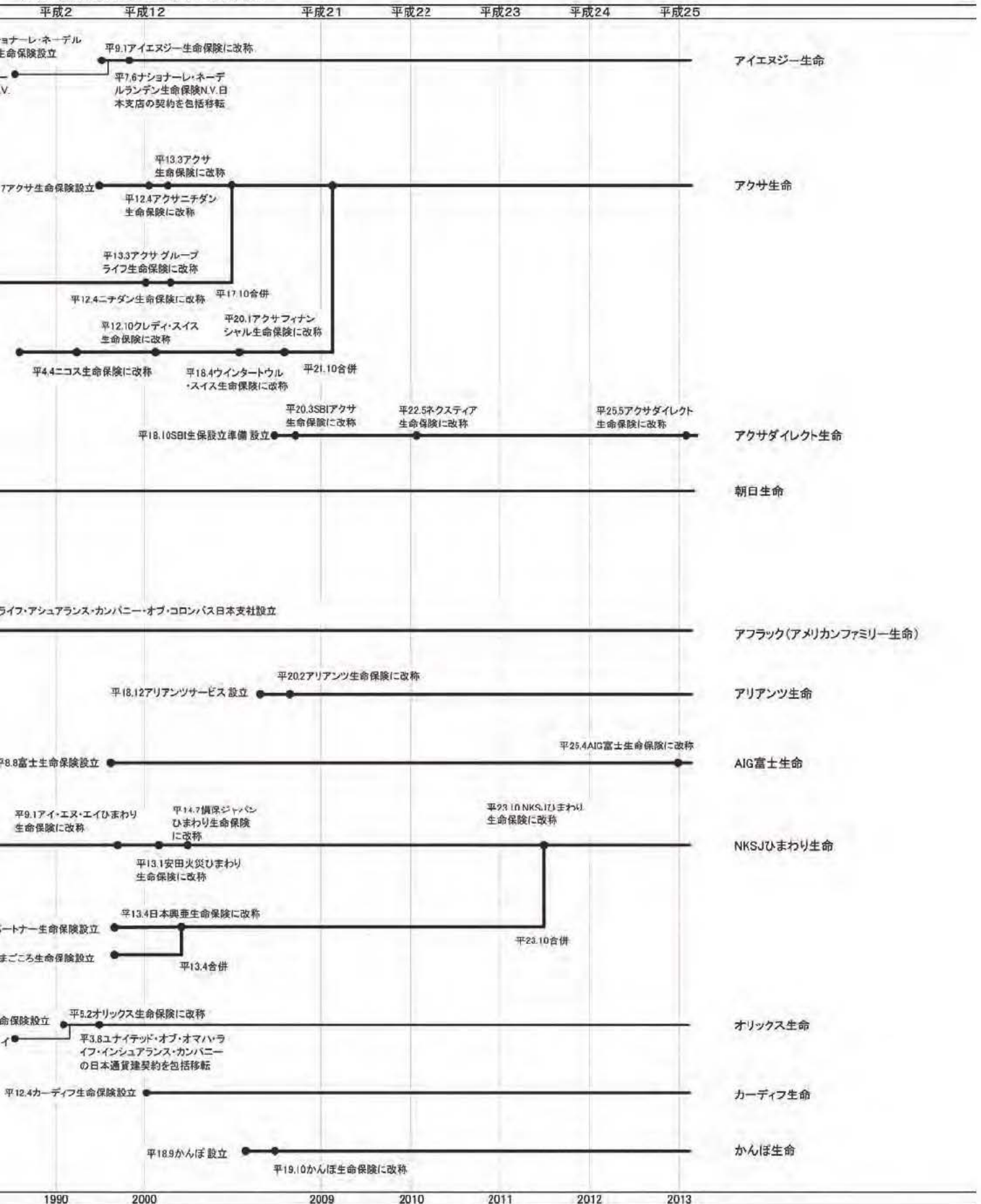
| 年度 | 2004年度 | 2005年度 | 2007年度 | 2008年度 | 2009年度 | 2010年度 | 2011年度 | |
|-------------|------------------------|---------------------|---------|---------|----------|----------------------------|---------------------------|----------------|
| | | | | | | 2010.10 統合 あいおいニッセイ同和損保 | 2011.6 統合 あいおいニッセイ同和損保 | あいおいニッセイ同和損保 |
| | | | | アドリック損保 | | | アイベット損保 | アイベット損保 |
| | | | アニコム損保 | | | | | 朝日火災 アニコム損保 |
| | | | | | イーデザイン損保 | | | イーデザイン損保 |
| | | | イー・エス損保 | | | | | イー・エス損保 |
| | | | SBI損保 | | | | | SBI損保 |
| | | | | | | au損保 | | au損保 |
| | | | | | | | | 共栄火災 |
| | | | | | | | | ジェイアイ |
| | | | | | | | | セコム損害保険 |
| | | | | | | | | セゾン自動車火災 |
| | | | | | | | | ソニー損保 |
| | | | | | | | | 損保ジャパン |
| | 2004.10社名変更 そんぽ24 | | | | | | | そんぽ24 |
| | | | | | | | | 大同火災 |
| 海上 火災 | 2004.10 統合 東京海上日動 | | | | | | | 東京海上日動 |
| | | | | | | | | トーマ再保険 |
| | | | | | | | | 日新火災 |
| | | | | | | | | 日本興亜損保 |
| | | | | | | | | 日本地震 |
| 再入会 ナム | 2004.4 社名変更 日立キャピタル | | | | | | | 日立キャピタル |
| | | | | | | | | 富士火災 |
| 友海上 契約移転 | | | | | | 三井住友海上 2010.12 契約移転 | | 三井住友海上 |
| | | | スミセイ損保 | | | | | 三井ダイレクト |
| | 明治損保 安田ライフ損保 | 2005.4 統合 明治安田損保 | | | | | | 明治安田損保 |

(全26社)

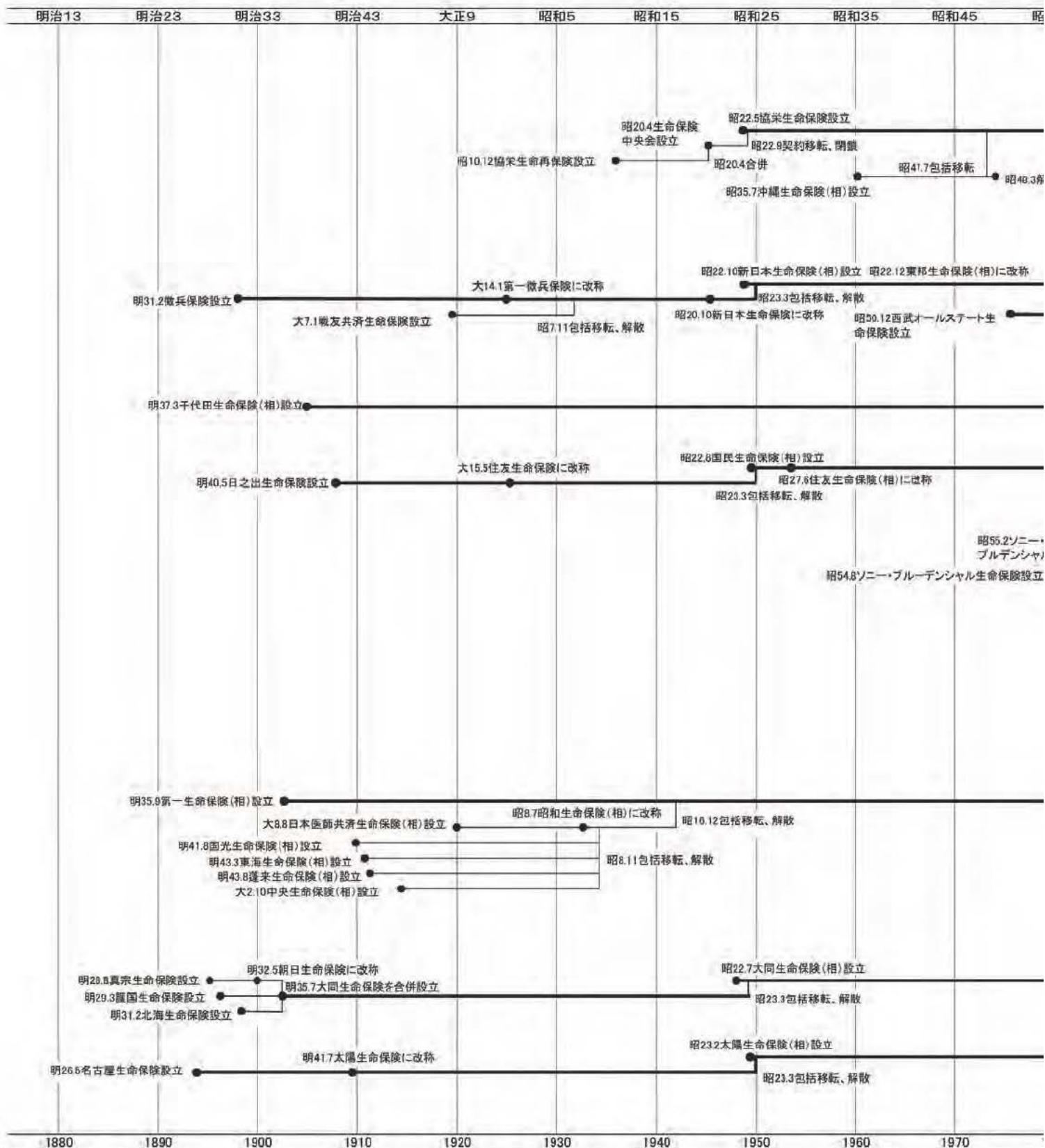
生命保険会社変遷図



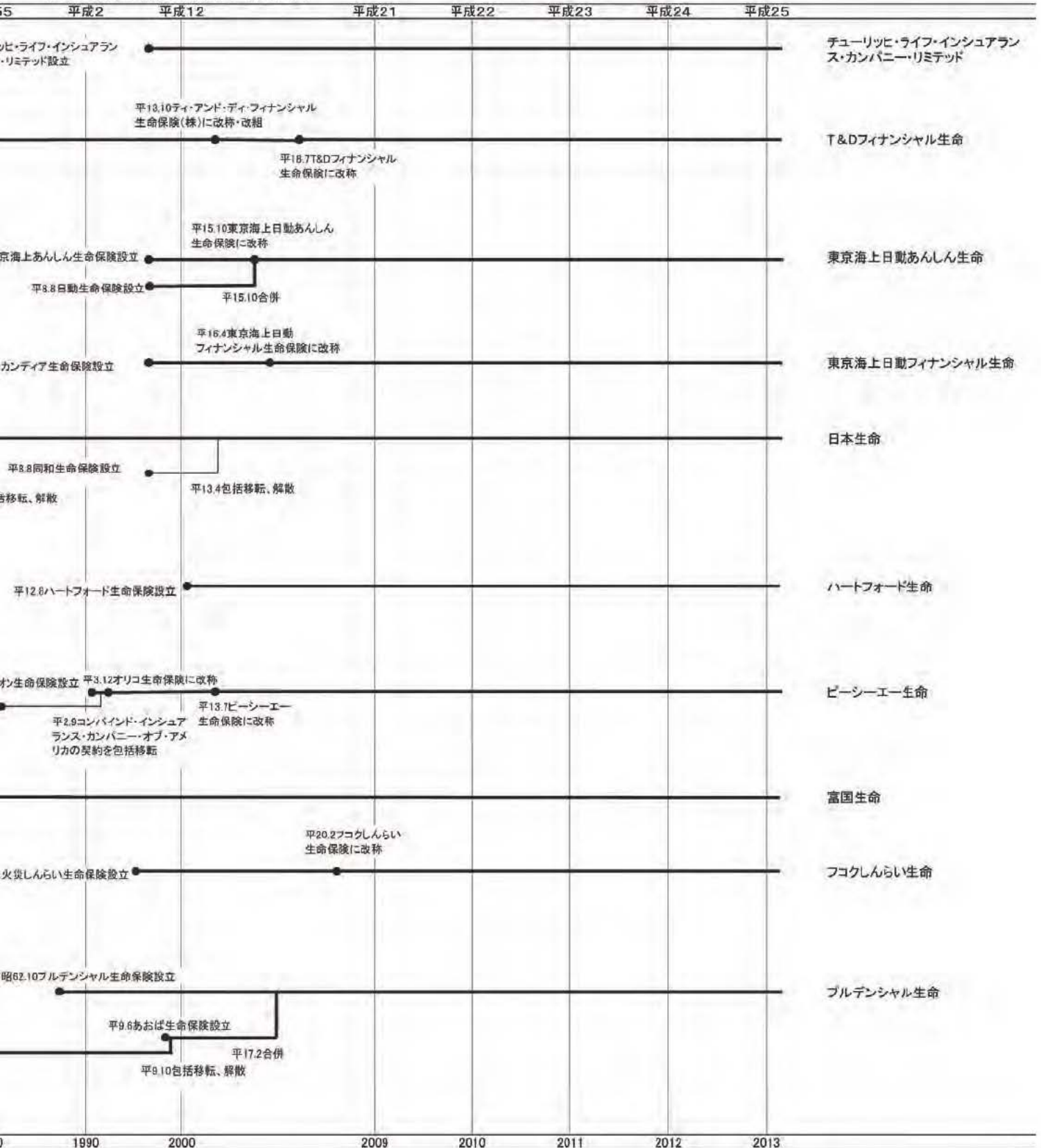
・(株)は株式会社、(相)は相互会社、(合)は合資会社を示し、特に記載なきものは株式会社を示す。
 ・社名上の数字は、設立・合併等の年月を示す。



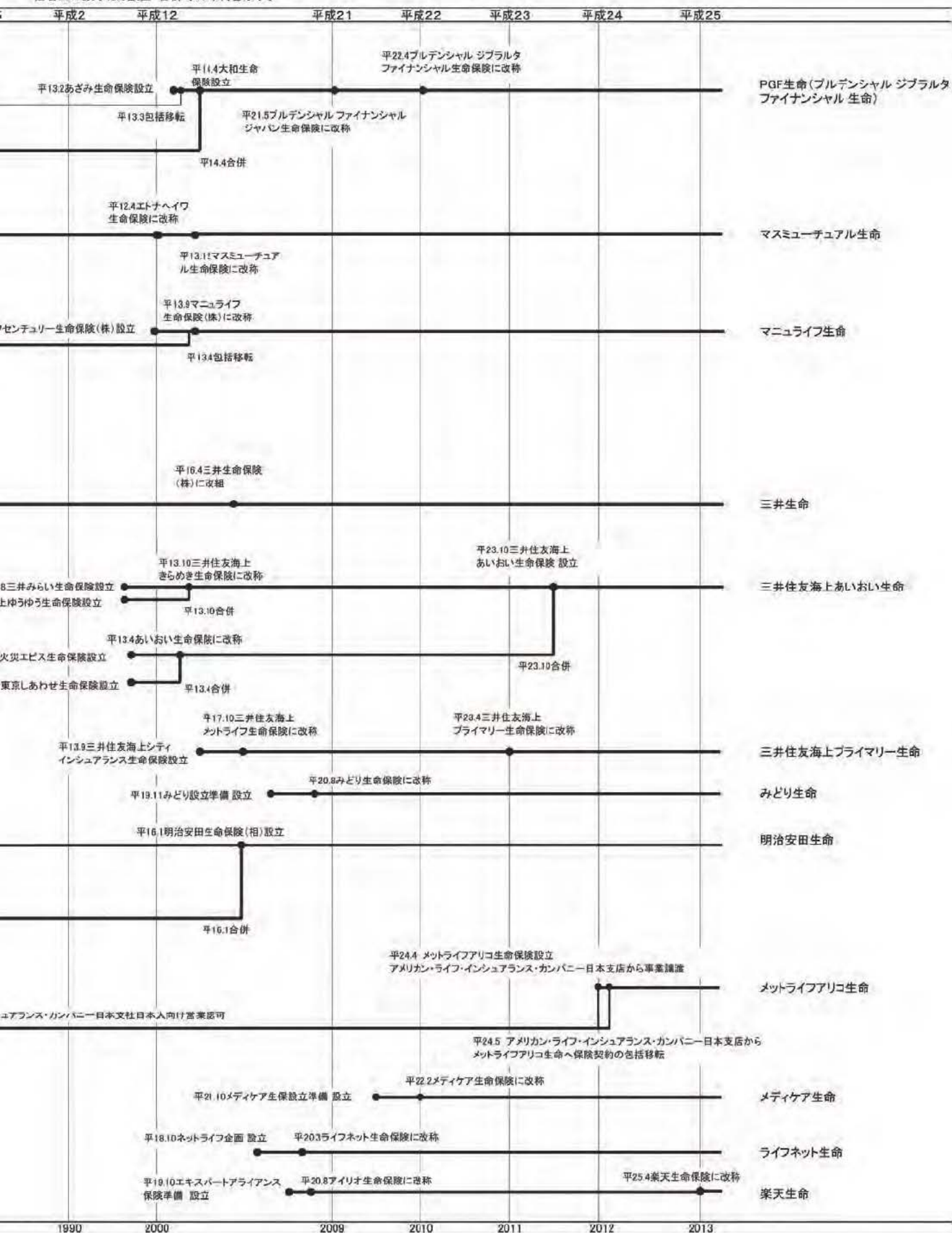
生命保険会社変遷図



・(株)は株式会社、(相)は相互会社、(合)は合資会社を示し、特に記載なきものは株式会社を示す。
 ・社名上の数字は、設立・合併等の年月を示す。



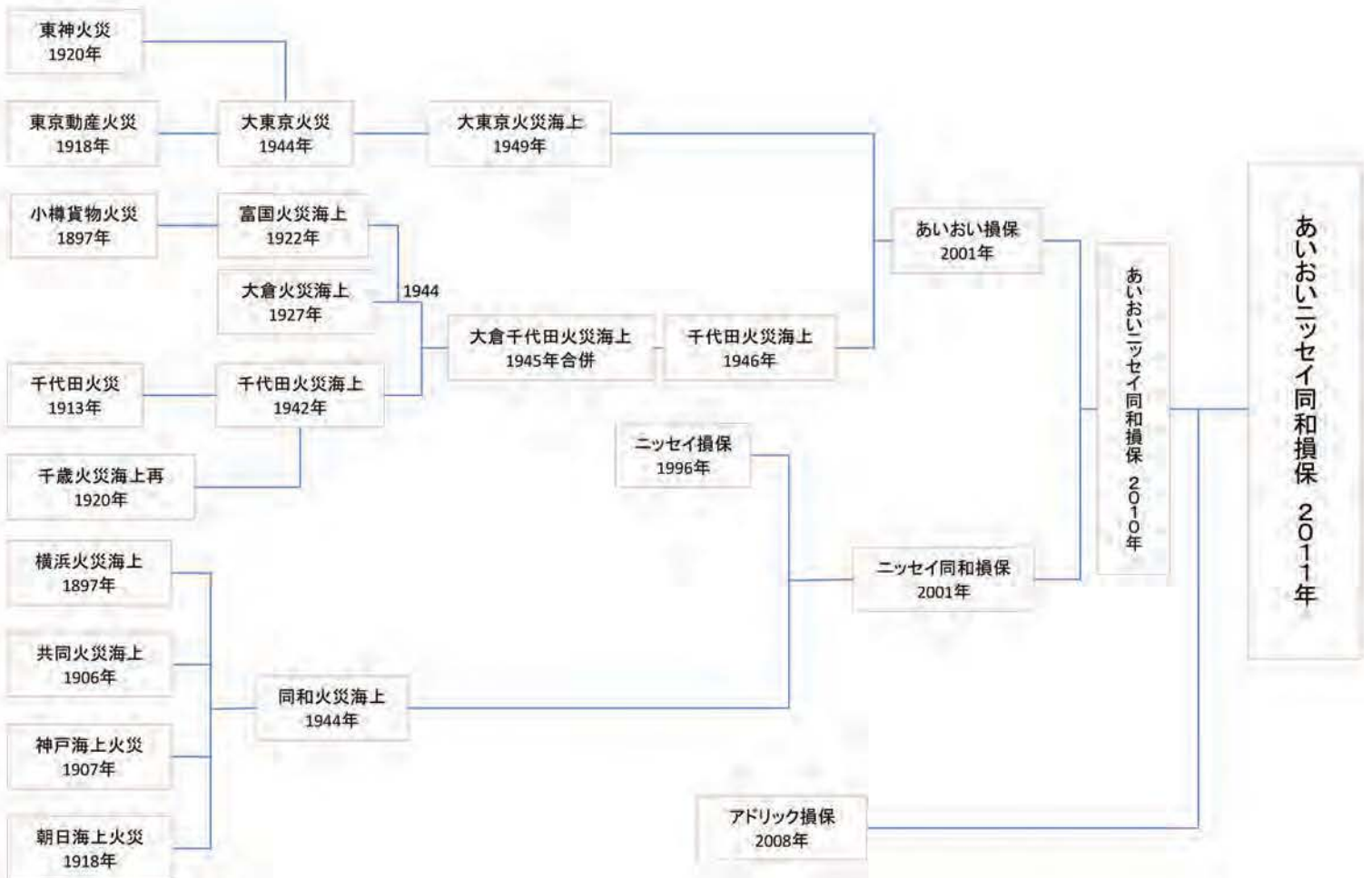
・(株)は株式会社、(相)は相互会社、(合)は合資会社を示し、特に記載なきものは株式会社を示す。
 ・社名上の数字は、設立・合併等の年月を示す。



三井住友海上火災保険株式会社



あいおいニッセイ同和損害保険株式会社



東京海上日動火災保険株式会社



MEMO

MEMO



©2013 Swiss Re. All rights reserved.

Title:

日本の保険の歴史

Author:

スイス・リー・コーポレート・ヒストリー

Editing and realization:

スイス・リー・コーポレート・ヒストリー

Graphic design and production:

コーポレート・リアル・エステート&ロジスティックス/
メディア・プロダクション, チューリッヒ

Photographs:

Swiss Re Company Archives

bridgemanart.com (6)

東京海上日動火災保険株式会社(12下)

国立国会図書館ホームページ(9,11,13上)

公益財団法人東京都慰霊協会(24,30)

国土交通省木曾川下流河川事務所(撮影者:旧建設省)(44下)

阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター(46,47)

土木学会図書館(撮影:倉西茂・高橋龍夫)

Keystone (55)

米山 高生教授(一橋大学)(10,13下,16,21,25,28,42)

wikimedia(48,49下,51)

葛飾北斎(1760 - 1849)「神奈川沖浪裏」(「富嶽三十六景」より)

©東京富士美術館(58 - 59)

一般社団法人 日本損害保険協会(60 - 61)

監修:

株式会社 保険毎日新聞社

Visit www.swissre.com to

download or to order additional
copies of Swiss Re publications.

Order no: 1505725_13_EN

12/13, 2000 en

※この小冊子は英語版「A History of Insurance in Japan」を翻訳したものです。



スイス再保険会社

〒100-0004 東京都千代田区
大手町1丁目5番1号
大手町ファーストスクエア
ウエストタワー9階

Tel: +81 3 5219 7800
Fax: +81 3 3271 0990

Swiss Reinsurance Company Ltd
Mythenquai 50/60
P.O. Box
8022 Zurich
Switzerland